

総合建設業／創業1862年



〈本社／技術センター／支店等〉

■本社

〒103-8639 東京都中央区日本橋本町4-12-19
TEL 03-3661-0502

■技術センター

〒300-2658 茨城県つくば市諏訪C30街区1
TEL 029-817-5100

■札幌支店

〒060-0809 北海道札幌市北区北9条西3-19-1
TEL 011-707-7531

■東北支店

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町1-10-3
TEL 022-265-1670

■東京支店

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4-12-19
TEL 03-3661-5666

■北陸支店

〒930-8515 富山県富山市桜木町1-11
TEL 076-431-6531

■名古屋支店

〒461-8512 愛知県名古屋市東区泉1-2-3
TEL 052-962-7281

■大阪支店

〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜1-1-6
TEL 06-6203-7221

■中国支店

〒730-0051 広島県広島市中区大手町1-1-23
TEL 082-241-2201

■九州支店

〒812-0044 福岡県福岡市博多区千代1-17-1
TEL 092-645-1621

■シンガポール支店

149 Rochor Road, #04-14/15,
Fu Lu Shou Complex, Singapore 188425
TEL.+65-6336-7333

■クアラルンプール営業所

405,Level 4,Uptown 2,No.2,Jalan SS 21/37,
Damansara Uptown 47400 Petaling Jaya,
Selangor Darul Ehsan,Malaysia
TEL.+60-3-7728-8000

社会環境報告書 2025

(2024年度活動報告書 vol.30)

お問い合わせ先／佐藤工業株式会社 社会環境報告書2025制作委員会

TEL／03-3661-0502 FAX／03-3661-5473

ホームページ／[https:// www.satokogyo.co.jp](https://www.satokogyo.co.jp)

E-mail／skip@satokogyo.co.jp



みなさまからのご意見・ご感想
を今後の参考にさせていただき
たいと存じます。
お手数ですが、左記の二次元
コードからアンケートにご回答
いただければ幸いです。



佐藤工業株式会社は、
環境大臣認定の
エコ・ファースト企業
〈環境先進企業〉です。

社会環境報告書 2025

2024年度活動報告書

CSR REPORT

SATO KOGYO



建設業の使命で、社会の安全・安心を紡ぐ

当社の創業は1862(文久2)年、佐藤組として郷土・富山の治水工事を手掛けたことに始まります。以来、社会基盤の整備と地域の発展に尽力しながら、時代の要請に応えるものづくりを追求してまいりました。今日、佐藤工業があるのは、ひとえに関係各位のご支援・ご指導の賜物であり、深く感謝申し上げます。

今年の夏も地球温暖化の影響に加え、北半球中緯度帯の海面水温がここ数年顕著に高いことなどにより酷暑が続きました。気象庁の公表によると、2025年夏の日本の平均気温は、これまでの記録を上回り、1898年の統計開始以降で最も高くなりました。各地で台風や豪雨による被害が相次ぎ、深刻化しています。今年1月に埼玉県八潮市において発生した道路陥没事故などの教訓を踏まえつつ、国土強靱化施策のさらなる加速化・深化が図られる必要があります。

このような状況下にあって、企業市民としての責任を重く感じています。当社は経営方針のひとつに「地域・地球環境の創造と保全」を掲げており、温室効果ガスの排出抑制や脱炭素社会の形成促進、資源

循環の推進、生態系への配慮、災害に強いまちづくりへの貢献など、ESGやSDGsの観点から企業活動や事業活動を展開してきました。低炭素型コンクリートの開発やZEBの推進に取り組み、さらには再生可能エネルギー事業のひとつとして、これまでの太陽光発電事業に加え、当社発祥の地である富山県において、富山市八尾町桐谷地区で小水力発電所の稼働を開始しました。また、CO₂吸収源の涵養にむけた「とやま佐藤の森」の植林活動なども進めているところです。今年11月には業界の環境先進企業として「エコ・ファースト企業」の認定更新を環境大臣からいただきました。生活と産業の礎となる社会基盤整備や災害時における早期復旧、防災・減災につながる取り組みは、建設会社としての使命と認識し、迅速な対応に努めています。

企業の活力の源泉は「人」と考えています。多様な人材が自律的に学び、挑戦し、安心して力を発揮できる土壤が企業価値を左右します。当社は、人的資本を最も重要な経営基盤

として考え、安全活動、働き方改革、健康経営を通じてエンゲージメントの向上を進めてまいります。こうした基盤づくりは、品質と安全、そして顧客満足の持続的な向上へと確実につながると確信しています。

私たち佐藤工業の創業のころは「自利他利円満の信」。良質な建造物を世の中に提供し、品質・価格はもちろん、さまざまな面でお客様に満足してもらい、その結果として会社も利するという考えであり、現在のコーポレートメッセージである「建設品質。」に生かされています。ステークホルダーの皆様とのつながりを大切に、「信頼され選ばれる企業」へ。建設業の使命として、将来にわたり社会の安全・安心を紡ぐ努力を重ねてまいりたいと存じます。

2025年12月

佐藤工業株式会社
代表取締役社長

平間 宏

CONTENTS

SATO KOGYO'S SERVICE & TECHNOLOGY

再生可能エネルギーの活用 ～持続可能なエネルギーで次世代につなぐ～	3
創業のころ／会社沿革	5
企業統治とマネジメントシステム 信頼をつくる ～社会から信頼される企業づくり～	7
「建設品質。」の追求 社会・生活をつくる ～より良い技術・サービスをめざして～	10
環境保全の取り組み 環境をつくる ～ものづくりの責任～	15
TOPICS 「エコ・ファーストの約束」認定更新、環境関連認定	18
労働安全衛生 安全をつくる ～働く人を守るために～	21
健康経営と働き方改革 人をつくる ～安全で安心して働ける環境づくり～	23
活力ある人材育成 人をつくる ～未来を築く人を育て活かす～	25
社会貢献活動 文化をつくる ～企業市民として、みなさまとともに～	26
会社概要／業績／関係会社／海外現地法人	30

編集方針

● 企画・編集

本報告書は、本社各部から選出の制作委員会で企画し、26名の制作委員会ワーキンググループで編集しました。

● 対象範囲／報告期間ほか

本報告書は、佐藤工業の国内・海外における総合建設業を中心とした事業にともなう社会活動や環境保全活動について報告しています。

【対象範囲】 本社、国内8支店、海外1支店とその工事作業所を対象としています。
環境保全活動に関する集計データに海外支店、関係会社は含まれていません。

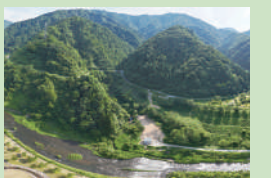
【対象期間】 本報告書の集計データは、2024年度(2024年4月～2025年3月)のデータを、その他の情報については、2025年9月までを基本としています。

● 参考ガイドライン

環境省の「環境報告ガイドライン」(2018年版)等を参考にして作成しています。
記事の内容および数値データについては本支店・作業所から収集したものに基づいています。

● 発行

2025年12月発行。次回は2026年10月の発行を予定。
佐藤工業では1995年度に環境報告書「エコ・レポート」を発行。
2004年度からは社会とともに歩む企業活動報告書に発展させ、名称も「社会環境報告書」に改めました。
なお1999年度からの報告書については佐藤工業ホームページにてご覧いただけます。



再生可能エネルギーの活用 ～持続可能なエネルギーで次世代につなぐ～

世界各地で異常気象が発生し、大規模な自然災害も増えています。気候変動問題への対応は人類
このような中、私たちの生活や経済活動の基盤となるエネルギーの安全で安定的な調達はさらに
当社は土木・建築事業で培った技術とノウハウで、これまでの太陽光発電事業に加え、今般、小水力

共通の課題であり、日本においても脱炭素社会に向けた変革が加速しています。
重要性を増しており、その大きな役割を果たすのが再生可能エネルギーです。
発電事業を開始。再生可能エネルギーの活用に取り組んでいます。

再生可能 エネルギーの 特徴

- 環境保全・持続可能な社会の実現に寄与
化石燃料に依存しないことで、温室効果ガスを排出せず、地球温暖化対策として非常に有効。
- エネルギー自給率の向上
どこにでもある自然資源を利用するため、枯渇する心配がなく、国内でのエネルギー自給率を向上させることができる。
- 災害時のエネルギー供給
災害時に大規模インフラ設備に損傷があっても、地域での電力供給を確保する手段となることができる。
- 地域経済の活性化
再生可能エネルギー施設の設置は、地域の雇用創出や経済活動の活性化につながる。地域でのエネルギー生産は、エネルギーコストの削減や新たなビジネス機会の創出も促進。

太陽光発電事業

太陽光発電は、無限にある太陽光を源に、エネルギー変換する「太陽電池」をつなげたソーラーパネルで発電を行う仕組み。遊休地や建物屋根など活用されていない資産・空間を自社電力サイトに転換が可能です。夜間には発電せず、天候に左右される面もありますが、事業所や家庭で広く普及しています。当社では、2013年に太陽光発電事業を開始。現在、自社事業としての管理運営するものは2件。いずれもFIT※¹制度を活用し安定した運営を行っています。また発電所設置・運営のノウハウを活用したEPC※²事業として8件の実績があります。

※¹ FIT(Feed in Tariff)・・・再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定期間・一定価格で買い取ることを国が約束する制度。
2011年8月制定。2012年7月施行。

※² EPC(Engineering, Procurement and Construction)・・・プラント等の「設計・調達・建設」を請け負うビジネスモデル。

菊川市倉沢メガソーラー(静岡県)

- 発電出力0.99MW
- 当社保有の遊休地を活用し2013年に運転を開始



七飯峠下太陽光発電所(北海道)

- 発電出力1.209MW
- 第三者のFIT制度権利を取得、農地転用などの協議を経て2020年に運転を開始



小水力発電事業

小水力発電とは、一般的に10MW以下の規模の小さな水力発電のことをいいます。川などの水路に水車(タービン)を配置して発電する仕組み。太陽光発電に比べると、地形や水利などの設置に制約はありますが、自然環境に与える負荷が少なく、また昼夜なく安定して発電し、設備の利用効率も高いというメリットがあります。2025年6月、当社初の小水力発電所を富山県富山市八尾町桐谷地区に設置、運転開始。FIT制度の利用もしています。当発電所は、富山市内において純民間企業が設置し事業を行う小水力発電所の第1号となります。また当発電所に続き、2028年の稼働をめざし発電出力約700kwの小水力発電所を新潟県糸魚川市内で計画中です。

桐谷地区小水力発電所(富山県)

- 発電出力49.5kW
- 桐谷集落住民の発意を産官学で協力し具現化。2025年6月運転開始(本格稼働7月)



発電所 外観



取水設備



水車発電機

開発の経緯

当社は、再生可能エネルギー創出の一環として、2018年に地域と連携した小水力発電に関する取り組みの検討を始めました。当社発祥の地であり、水資源が豊富な富山県内での事業を模索し、富山国際大学 上坂 博亨 教授(全国小水力利用推進協議会 代表理事)から助言をいただく中、当地区住民の発意を受けました。その後、当社は事業環境の調査を始めるとともに、富山市との連携や地元設計会社等の協力・協議を経て、計画を策定。2024年4月、「桐谷地区小水力発電所」の建設に着手。2025年6月に竣工し、稼働を開始しました。

SIDE STORY

1862(文久2)年に佐藤組として発足した当社が最初に手掛けたのは治水工事でした。創業者の佐藤助九郎は、「自利他利円満の信」で、私費を投じて橋梁の築造等も行いました。佐藤組を引き継いだ二代助九郎は、1911(明治44)年竣工の中越水電片貝川水力発電所工事(富山県)をはじめ、富山電気庵谷第2発電所工事(富山県)や、大同電力桃山水力発電所工事(長野県)など、発電所関連工事に携わっていきます。1919年には神通川水力電気(株)を設立し、社長に就任。エネルギー調達の重要性に着目しています。国力を上げ、人々の暮らしや生業を豊かにし、自らも利する。その精神は、今も当社に息づいています。



大同電力桃山水力発電所 1923(大正12)年竣工

創業のころ

佐藤工業の「創業のころ」は、『利他、自利』、『自利他利円満の信』です。「他」はお客さまや社会一般、あらゆるステークホルダーを表しています。「利」は単に金銭的な利益のみではありません。技術的にも経済的にもさまざまな面でステークホルダーの満足を得て、その結果として自ら、会社も利するという強い倫理観に裏打ちされたものです。

当社は河川の治水工事から始まり、橋・道路・鉄道・トンネル・ダムといった土木工事、また、学校・病院・庁舎・オフィス・住宅といった建築工事、そして鉄工事業など、時代とともに技術を発展させ業容を拡大してきましたが、「創業のころ」は今も変わらず、経営理念や経営方針の中に生き続けています。

●佐藤工業は柳瀬者といわれた川除普請の技能者集団からスタート

富山県は東・南・西の三方が山に囲まれ、北は富山湾に向かって平野が開けたところです。川は日本アルプスの3,000m級の山岳地帯から富山湾まで一気に流れ下るとい、世界的に見ても珍しい急流河川のある地形で、黒部川、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川などが流れています。古来、幾度となく、河川の氾濫に苦しめられてきました。

しかしそのような厳しい自然環境との闘いは、次第に河川とともに生きる人々の河川工事技術力を高めることにつながり、庄川に近い柳瀬村の柳瀬者といえは川除普請に卓越した技能者として、藩政時代から地元加賀藩はもちろん、遠くは信州まで知られるようになり、出稼ぎに出るようになっていきました。当社創業者の初代佐藤助九郎は、その柳瀬村に1847年に生まれました。

●仲間の協力、仕事を与えてくれた人々への感謝と社会への報恩

1862(文久2)年、初代佐藤助九郎は柳瀬者を結束して、佐藤組(現佐藤工業)を創業しました。助九郎は極めて私欲の薄い、人徳円満かつ敬虔な仏教徒でした。「弱冠16歳で人の上に立つことができたのも、ひとえに組の者の協力があったからであり、組内の協力により成功した数々の工事も、工事を与えてくれる立場にある人々のお陰があったからにほかならない。佐藤組に与えられた利益は、できるだけ社会へ還元すべきである」※と考え実践した人です。私費を投じて災害時等の救済事業を志し、また、各地の工事現場の利益の一部をその地方の神社仏閣の復旧再建に寄付しました。

社会公益のために建設した道路などが数多く存在し、初代佐藤助九郎が私費で架設した橋もあります。福岡橋、河竜橋、新川橋、立山橋、粟生橋、笹津橋などです。私費橋は生活物資の供給に大きな役割を果たしました。これら私費橋の多くは有料で、その目的は、利用者が報恩・感謝の念を忘れないようにするためでもありました。

※佐藤工業株式会社「110年のあゆみ」より

●佐藤工業の社章と下り藤

1899(明治32)年、富山市は大火に見舞われ、浄土真宗本派本願寺富山別院も類焼しました。当時、別院は蓮如上人400回忌法要が2ヵ月後に迫り、大火直後で法要を営むことは無理と思われました。それを聞いた佐藤助九郎は独力で再建を決意、自ら工事の指揮を執り1ヵ月で完成させ、法要は無事に執り行われました。また、工事代金は本願寺に全額寄進しました。

その翌年、鏡如上人が佐藤邸に来錫され、別院寄付建立の御礼として着用の「下り藤」定紋附羽織を手ずから助九郎に着せかけ、感謝の詞を述べられました。

助九郎の没後、二代助九郎はこの紋に佐藤の「佐」の字を配し、社章としました。当社の社章には「感謝の心を大切にしたい」という思いが込められています。



「下り藤」紋の社章

会社沿革

1862年 文久 2年	●初代佐藤助九郎、佐藤組を興す	
1866年 慶応 2年	●越中4大河川(庄川、神通川、常願寺川、黒部川)の改修工事を請負う	
1885年 明治18年	●東海道線新設工事(菊川―天竜川間)を施工	
1892年 明治25年	●常願寺川大改修工事	
1896年 明治29年	●名古屋出張所開設	
1899年 明治32年	●焼失した本願寺富山別院を再建	
1920年 大正 9年	●富山市庁舎を施工	
1931年 昭和 6年	●佐藤工業株式会社に株式改組	
	●東京出張所開設	
1936年 昭和11年	●黒部川第3水力発電所工事 第1、第2工区(～1940年)	
1951年 昭和26年	●札幌出張所開設。以後9電力所在地に出張所開設	
1956年 昭和31年	●日本初の高級分譲集合住宅、四谷コーポラスを設計施工	
	●黒部川第4発電所工事 第4工区工事(～1961年)	
	●中央技術研究所を新設	
	●第1回建築技術報告会開催	
	●シンガポール、ベンジャミン・シアーズ・ブリッジ建設工事(～1981年) ※昭和56年度土木学会田中賞受賞	
	●世界最大径のシールドマシン、東北新幹線第2上野トンネル工事に使用	
	●Jリーグに参画、横浜フリューゲルス発足(～1999年)	
	●第1回土木施工技術報告会開催	
	●佐藤工業が事業主体の日本初の大型ファクトリーアウトレット「リズム」が埼玉にオープン	
	●神戸高速鉄道東西線大開駅災害復旧工事	
	●横浜国際総合競技場(現:日産スタジアム)竣工、世界初の天然芝の地温自動制御システム「ソルコン」を開発し、競技場に導入	
	●首都圏外郭放水路調圧水槽工事(～2002年)	
	●国内全11支店でISO9001、14001の認証を取得完了	
	●会社更生手続開始申立(2009年会社更生手続終結)	
	●シンガポール最高裁判所竣工	
	●シンガポール、ザ・ヘリックス&ベイ・フロント・ブリッジ開通	
	●日本サッカー協会「JFAこころのプロジェクト」を支援	
	●仙台市第1号の災害時支援協定を締結(あすと長町のスポーツ施設を一時滞在所として提供)	
	●太陽光発電事業を開始(菊川市倉沢メガソーラー)	
	●シンガポールの歴史的建造物を復元「ヴィクトリアシアター&コンサートホール」完成	
	●中央新幹線南アルプストンネル(山梨工区)着工	
	●静岡県富士山世界遺産センター竣工	
	●シンガポール地下鉄ベンクーレン駅「BCA AWARDS 2018」受賞	
	●事業支援センターと技術研究所を統合し、『技術センター』を設置	
	●滋賀大学とデータサイエンス分野で連携協定を締結	
	●環境大臣よりエコ・ファースト企業として認定	
2020年 令和 2年	●ぴあアリーナMM竣工	
	●「技術センター SOU」茨城県つくば市で稼働	
2022年 令和 4年	●シンガポール地下鉄ダウンタウン線第三期工事(当社施工3工区)「JAPANコンストラクション国際賞」受賞	
	●ODA「カンボジア地雷対策センター研修複合施設他建設計画」着工	
2024年 令和 6年	●富山市で純民間初の小水力発電所「桐谷地区小水力発電所」稼働	
2025年 令和 7年	●シンガポール地下鉄トムソン線アップパートムソン駅およびトンネル工事(T212工区)「JAPANコンストラクション国際賞」受賞	

企業統治とマネジメントシステム

信頼をつくる ～社会から信頼される企業づくり～

佐藤工業は、社会基盤整備と快適な生活空間の提供に努めてきました。

夢のある未来の実現のために自らを律し、そしてみなさまからの信頼を得ていくためのさまざまな体制を整備し、実施しています。

関連するSDGs



① 経営理念と経営方針

当社では、「顧客・私たち・社会」を中心とする佐藤工業グループ経営理念と、経営方針を掲げています。経営理念はグループとしての根本的な考えであり、経営方針は経営理念に基づく中長期的な進むべき方向を示し、安全衛生方針・環境方針・品質方針を包括しています。

【佐藤工業グループ経営理念】

1. 社会から信用される企業像の確立
2. 活力ある人材育成と人間尊重の経営推進
3. 企業使命を果たし社会発展に寄与

【佐藤工業経営方針 – 信頼され、選ばれる企業へ –】

1. 高品質・高付加価値の実現
2. 信用の確立、適正利益の確保、堅実経営
3. 経営の透明性・コンプライアンスの徹底
4. 現場主義の徹底
5. 安全・安心・快適な作業環境と健康の確保
6. 地域・地球環境の創造と保全

② 企業行動規範（企業倫理と法令遵守）

当社は、経営理念の第一に掲げる「社会から信用される企業像の確立」のために、全役職員が法令および企業倫理を遵守する拠りどころとして、1994年に「佐藤工業企業行動規範」を制定し、2016年にはグループ全社に適用する「佐藤工業グループ企業行動規範」としました。そして、その内容が常に社会の動向に適応したものとなるよう、法令改正などに即して適宜改正を行っています。この行動規範は、役職員の行動の明確な指針となるよう、企業活動における関係法令を具体的に示し、また、定期的な社内研修などによって繰り返しその周知徹底に努め、全社一致して遵守することとしています。

【佐藤工業グループ企業行動規範】

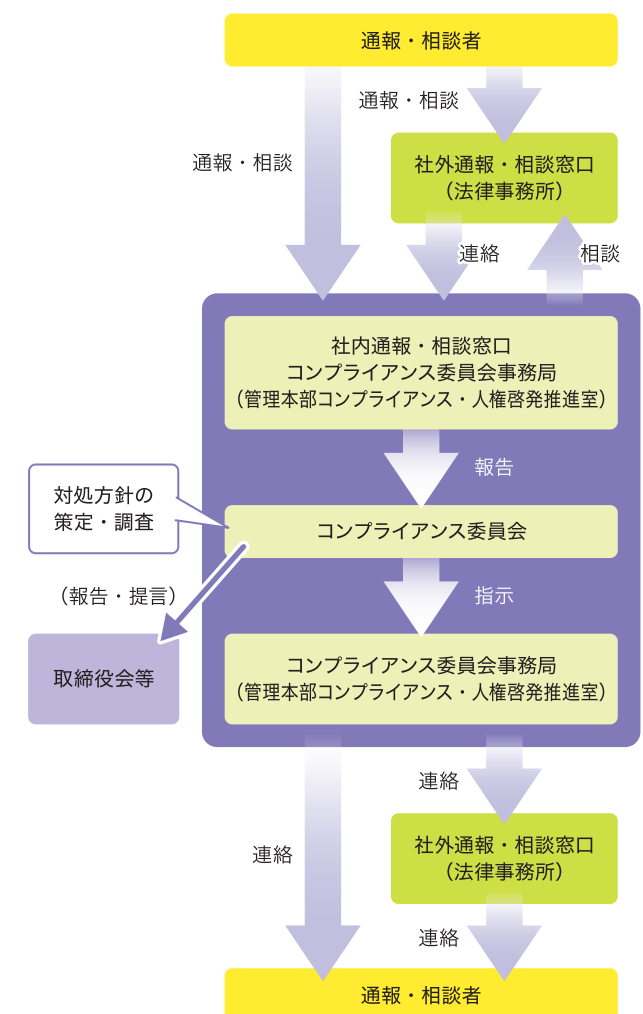
1. 社会的使命の達成
2. 公正なルールへの遵守
3. 一人ひとりの行動
4. 実施体制の整備と教育

③ コンプライアンス体制

本社に設置するコンプライアンス委員会を中心に、全社的な法令および企業倫理遵守施策を迅速・確実に実施する体制を整えるとともに、コンプライアンスに抵触するおそれのある事実に関する通報・相談の手続きを確立しています。さらに、2015年4月には「コンプライアンス・人権啓発推進室」を設置し、佐藤工業グループを組織的にカバーする体制としました。

また、グループ内研修を実施し、グループ会社役職員の規範意識向上に努めています。

コンプライアンス通報・相談体制



④ 人権啓発推進体制

当社は、「人間尊重の経営推進」を経営理念として掲げ、その実現に向けた指針として「佐藤工業グループ人権方針」を定めています。

『人権』が現在および将来の社会にとって極めて重要な課題であり、社会の安定と発展のために企業が担うべき重要な責任であるとの認識から、2014年に人権方針を制定。

また、人権環境の向上ならびに人権啓発推進体制の整備を図る目的で「人権啓発推進委員会」を設置し、活動実施計画の策定と実績の報告等を審議しています。さらに2015年には「コンプライアンス・人権啓発推進室」を設置。2016年には人権方針をグループ共通の方針としました。

このグループ人権方針のもと、全役職員が組織として、また個人として、人権の尊重と多様な個の共生を実現するために、職域一般研修、階層別研修、人権啓発推進員研修の3つを柱とした研修を展開しています。

なお、当社は法務省が実施する「Myじんけん宣言」プロジェクトに参加。その宣言文にある“誰もが人権を尊重し合う社会”の実現に向けて、人権啓発活動をさらに推進していきます。

※人権方針については佐藤工業ホームページにてご覧いただけます。
<https://www.satokogyo.co.jp/company/philosophy.html>



2025年度のグループ役員人権啓発研修は、大阪企業人権協議会の上田修三氏を講師に招き、「在日外国人の人権問題」をテーマに講演していただきました。



講演の様子

⑤ マネジメントシステムの推進

当社は、経営理念のなかで「社会から信用される企業」を掲げています。お客さまや社会にとってより良い建設やサービスを提供するため、その土台として重要な「安全衛生、品質、環境」に関して、建設労働安全衛生マネジメントシステム（建設業労働災害防止協会）、ISO9001（品質マネジメントシステム）、ISO14001（環境マネジメントシステム）に基づき、それぞれのマネジメントシステムを確立しています。

⑥ 内部統制システム

コンプライアンスの徹底やリスクの管理を行いながら業務の適正を確保するために、会社法に基づき「内部統制システム整備の基本方針」を定め、その適切かつ効率的な運用を図っています。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度については、当社は同法の直接的な適用は受けませんが、財務報告の信頼性の確保のために、佐藤工業グループの体制整備と適切な運用を実施するとともに、経営者による評価を行っています。今後も継続的な改善を行い、財務報告の信頼性を確保していきます。

⑦ BCP（事業継続計画）

当社は、首都直下型地震が発生してもインフラ等復旧工事への対応など主要な業務を中断させず継続できるよう、生命財産の安全確保、二次災害の防止、お客さま対策の徹底と継続支援、企業市民としてのCSRの遂行を基本方針と位置づけ、事業継続計画(BCP)を策定しています。本計画は、国土交通省関東地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の認定を取得しています。

また、計画の実効性確認と向上を目的に、2011年からBCP訓練を行っています。2024年度は全社で、平日の就業時間中に大型地震が発生したことを想定して実施。役職員全員を対象とした安全確保行動と安否確認報告の訓練、加えて災害対策本部員を対象とした訓練と講習会を行いました。



BCP認定証



災害対策本部会議の様子



担架を使った救護訓練

8 ESG課題への取り組み

佐藤工業グループは、ESG分野の企業・事業活動における優先的課題を特定しています。社会的課題の解決を通じ企業価値向上の実現に向けて、継続的な取り組みを推進していきます。

ESG	マテリアリティ	方針
環境 Environment	持続可能な社会の実現に向けた地球環境への貢献	- 温室効果ガスの排出抑制 - 廃棄物の削減と適正処理への取り組み推進 - 生態系多様性の保全と持続可能な開発の追求
	より良い品質・サービスの提供	- 社会課題および生産性向上に対応した建設技術の開発 - 品質管理の徹底
社会 Social	未来を築く人を育て活かす	- 活力ある人材育成 - 多様な人材が活躍できる職場環境の整備 - 職員のエンゲージメント向上
	安全で安心して働ける環境づくり	- サプライチェーン全体の労働環境の向上 - 働き方改革・健康経営の取り組み継続
	地域社会との良好な関係構築	地域社会への貢献活動の継続
企業統治 Governance	社会から信用される企業像の確立	- コーポレートガバナンスの強化 - リスクマネジメントの強化 - コンプライアンスの徹底

9 SDGsへの取り組み

佐藤工業は、企業・事業活動においてSDGsのうち14の目標に取り組んでいます。



	事業活動による取り組み	企業活動による取り組み
土木	- 下水処理場・浄水場の建設工事を通して水質改善に寄与 - 低炭素型コンクリートの利用推進 - 省力化・省人化技術およびトンネルリニューアル技術の開発推進	- 女性活躍推進や若手職員の研修強化 - CO₂・廃棄物の排出量、エネルギー・資源使用量のモニタリングを行い、全社を挙げた削減活動を推進し、環境配慮型経営を実現
建築	- ZEB対応建設工事などの積極的受注推進 - 環境配慮型コンクリートの開発推進 - 工事に起因する環境負荷低減への取り組み推進	- 健康経営の推進(取り組みの拡大) - ワークライフバランス・働き方改革に向けた制度の充実と効果的な運用の実践 - 地域NPO団体やボランティア団体への協賛、社員の参画を推進 - パートナーシップ構築宣言の浸透
海外	開発途上国でのODA工事事案件への積極的参加を通じた現地人材への知識・技術の教育訓練の実施	
事業開発	- 再生可能エネルギー(太陽光発電・小水力発電)の地域連携事業での利活用推進 - 地域活性化事業の取り組み強化	

「建設品質。」の追求

社会・生活をつくる ～より良い技術・サービスをめざして～

佐藤工業では経営理念と経営方針に基づき、「建設品質。」をキーワードに、社会・お客さまの満足度向上に取り組んでいます。私たちは、多様化する社会の要求、時代に即した要求に応えるため、使命と誇りをもって「建設品質。」を磨き上げ、高品質・高付加価値の実現に努めています。

関連するSDGs



「建設品質。」とは？

“社会から信頼され、選ばれる企業”になるため、佐藤工業の全社員が常に心がけている取り組み姿勢です。私たちが手がける構築物の成果はもちろん、営業・企画提案・設計施工・アフターフォローなど、事業活動の全てのプロセスにおいて、培い磨き上げてきた技術と心で、“真摯なもののづくり”に誠心誠意対応していきます。この取り組みにより、社会の満足・お客さまの満足を高めていくことが、私たち佐藤工業の満足につながっています。

1 技術報告会による水平展開～施工技術力と総合力アップ～

建設業を取り巻く環境は、刻々と変化する中、お客さまのニーズは多岐にわたり信頼性の高い品質が求められています。

佐藤工業では、時代の趨勢を見極めながら、全てのステークホルダーの皆さまに付加価値の高いサービスと信頼をお届けするため、技術の研鑽と伝承に取り組んでいます。

その一環として、土木事業分野では「土木施工技術報告会」を、建築事業分野では、「建築技術報告会」を毎年開催しています。

報告会の発表内容は、創意工夫や顧客・地域の方々への満足度向上・環境配慮への取り組みをはじめ、働き方改革を実現するためのICT技術を駆使した「効率化」「省力化」「自動化」に関する取り組み、さらには、Nearly ZEB認証を受けた技術センターSOUの検証報告、アイススケートリンクの施工報告など多岐にわたります。

報告会は、回を重ねる毎に情報や経験が蓄積され、社内に広く展開されることで人材育成に寄与するとともに、会社の総合力アップにつながるものと確信しています。



第51回建築技術報告会

2 社会に貢献する技術

●『佐藤工業 技報』の紹介

1963年技術研究部上井草研究室の開設後、1972年に中央技術研究所を神奈川県厚木市三田に建設移転し、その2年後の1974年から佐藤工業技術研究所報を発行しました。現在は「佐藤工業技報」として報告書の発行を続けています。

研究は、地道で息の長い取り組みが必要となってきますが、社会の変化、時代の要請にあわせ研究テーマを選定、技術開発を行ってきました。

当技報は、佐藤工業で行っている研究開発の成果を発注者、学校関係者ならびに同業他社の方々へ公開し、また、技報発行前年度における対外発表論文一覧も巻末にまとめています。当社のみならず大学や他社との共同研究の実績を知っていただく機会としています。



佐藤工業 技報 No.49 2024

『佐藤工業 技報 No.49 2024』の概要・報文は、下記のサイトよりご覧ください。



https://www.satokogyo.co.jp/company/tec/report/rep_2024.html

● 技術センターSOU センター棟2024年度は「ZEB (Net Zero Energy Building)」を達成

運用開始から3年が経過した技術センターSOUセンター棟は、設計時において、年間のエネルギー消費量を従来の同規模建物（基準値）に対し、消費を54%削減、太陽光発電による創エネで24%、正味削減率を78%としてNearly ZEB認証を取得しています。オープン初年度の2022年度は、エネルギー消費量は70%削減、創エネが19%で、正味削減率は89%と設計値よりも高い値となりました。次年度の2023年度では、特に創エネが運用の改善によって25%と高くなり、正味削減率は98%とさらに上昇しました。

2024年度は、正味削減率100%以上である「ZEB (Net Zero Energy Building)」の達成を目標として、蓄熱・空調時間の見直しや自然換気励行などに取り組みました。その結果、温熱環境の点でやや課題も残りましたが、エネルギー消費量は77%削減、創エネは24%で正味削減率が101%となり、「ZEB」を達成しました。今後は、快適性を損なうことのない「ZEB」の実現に向け、TABS※や太陽光発電の効率化などに取り組み、技術の向上・展開に努めてまいります。

※TABS:Thermo Active Building Systems

● AIを使った配筋検査システムの導入を開始

当社が所属する配筋検査システム協議会会員のゼネコン21社とプライム ライフ テクノロジーズ(株)は、配筋検査における品質向上と業務効率化をサポートする配筋検査システムの共同開発を進めており、2024年4月より配筋検査専用アプリ「CONSAIT Pro(プロ)配筋検査」と、そのオプションであるAIカメラ「CONSAIT Eye(アイ)」の先行導入を開始しました。このサービスでは、AIカメラが配筋を立体的に検知し、鉄筋径、本数、ピッチを計測、設計データと自動照合した結果を各帳票フォーマットへ自動的に反映することができます。検査前の「検査用データ加工」、「帳票作成」は、「CONSAIT Pro 配筋検査」で効率化されます。事前準備・検査・写真記録・帳票化の作業時間の大幅短縮を実現し、検査や記録の正確性、検査品質を向上させることができます。今後は、現場検証を重ねることで、当システムの有効性を確認し、建設業界の課題解決と生産性向上をめざし、システムの改良および現場への普及を図っていきます。

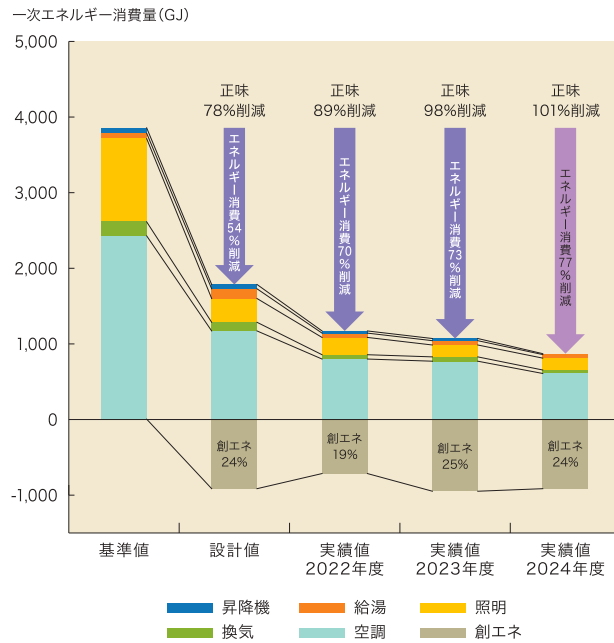


AIカメラ撮影の様子



アプリの画面イメージ

エネルギー消費量の比較

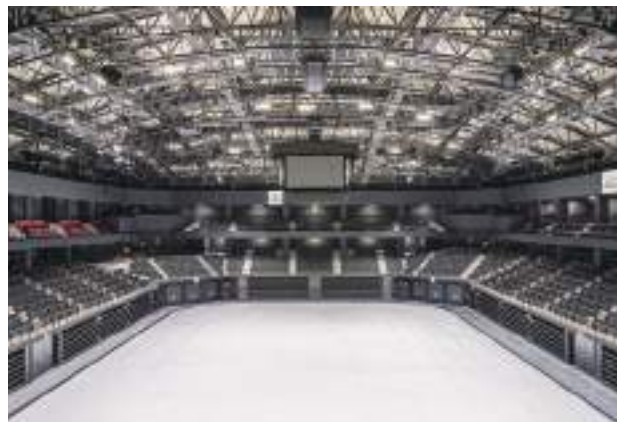


● 通年型アイスリンク設置とプロバスケットボールにおけるホームアリーナへの同時改修を実現

宮城県仙台市にある当社施工のゼビオアリーナ内部に、フィギュアスケートの国際規格に対応した通年型アイスリンクを設置するとともに、コンサートや他のイベント開催を容易に行うことができる可変式施設として氷上に断熱床を敷き込みました。加えて、プロバスケットボール(新B1リーグ)のホームアリーナ施設基準に準拠させるための同時改修を実現しました。

アイスリンクにおける凍上対策等、技術的課題に取り組みながら、市民に慕われる多目的アリーナとしてより一層楽しんでいただける施設へと発展させることができました。

2025年7月には盛大に開館記念セレモニーも行われました。



改修されたゼビオアリーナ仙台の内観

● 環境関連施設への取り組み

環境プラント分野は当社が注力する事業のひとつで、技術提案力強化、技術開発の促進に取り組んでいます。現在栃木県小山市でエネルギー回収施設(当社設計施工)、愛知県江南市でゴミ処理施設、兵庫県尼崎市で下水汚泥広域処理場汚泥処理施設を施工中です。

小山市の施設では180トン/日のごみ処理能力があり、廃熱利用で約5,350世帯分に相当する年間2万3千メガワット時の電力を発電します。江南市での施設は194トン/日、環境負荷低減や高効率の発電能力を有する施設となります。尼崎市の処理施設では下水汚泥からのバイオガス・汚泥燃料の製造、それらの利活用に取り組み、兵庫県内での下水汚泥エネルギーの有効利用と温室効果ガス排出量削減に寄与します。



小山第2期エネルギー回収施設建設工事
(栃木県小山市)



ゴミ処理施設整備・運営事業建設工事
(愛知県江南市)



兵庫東流域下水汚泥広域処理場汚泥処理施設改築工事
(兵庫県尼崎市)

● 拡底部の引抜き抵抗力を考慮した場所打ちコンクリート杭工法「S-HND SK-NEO工法」の適用地盤を拡大

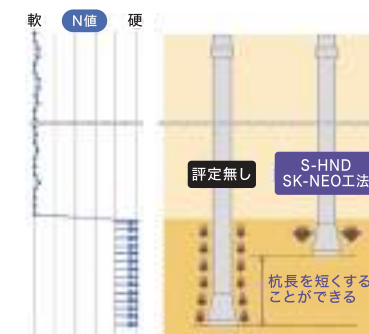
当社は(株)あい設計、雄正工業(株)、トーワドリル工業(株)と共同で拡底部を有する場所打ちコンクリート杭工法『S-HND SK-NEO工法』の適用地盤を拡大するため、(一財)ベターリビングから取得している一般評定を2025年7月に更新しました。

当工法は、引抜き力に対して経済的な拡底杭の設計を可能とするもので、①設計で基礎に大きな引抜き力が作用する②支持地盤の位置が深く、支持地盤までの上層に軟弱地盤が続く等の条件において、大きな適用効果が見込めます。

従来は支持地盤の対象が砂質地盤と粘性土地盤でしたが、今回の評定変更により泥岩・シルト岩が追加されました。泥岩・シルト岩は、“土丹”と呼称される支持地盤に含まれる種類で、容易に掘削することが難しい地盤です。土丹は南関東等に分布しており杭の支持層として利用されることが多いため、当工法が貢献する機会も期待されます。



拡底杭の引抜き抵抗カイメージ



当工法の適用効果例

● 木造化、木質化への取り組み

当社は2022年7月に、木造中高層建築で先進的取り組みを展開している(株)シェルターとOEM契約を締結し、木質耐火部材を「SKWOOD/エスケewood」として商標登録(商標出願中)しています。建築物の木造化、木質化の取り組み実績を増やすことで、気候変動リスク対策、SDGsやカーボンニュートラルへの取り組みに直結することとなり、エコ・ファースト企業としての活動を推進します。

当部材は、燃え止まり層に石こうボードを使用したものです。柱・梁(1~3時間)、間仕切壁・外壁・床(2時間)の大臣認定を取得し、スイス、カナダおよび日本において特許を取得しています。一般に流通している製材でも製作できるため、地域産木材の需要拡大による地方創生への貢献が期待されます。デザイン性を兼ね備えた丸柱も製作可能です。



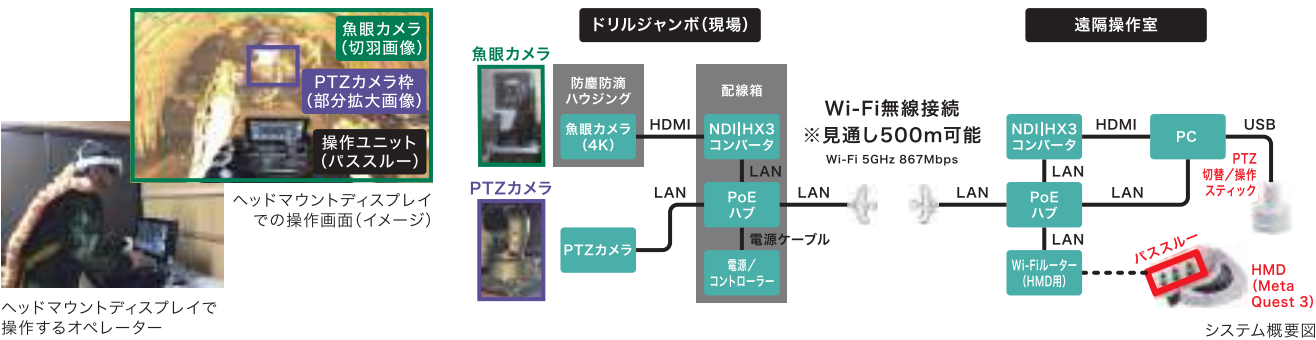
木質耐火部材「SKWOOD」

● ヘッドマウントディスプレイによるドリルジャンボ遠隔操作システムの開発

当社は、山岳トンネル施工の省人化、自動化、労働環境改善、および作業効率化の実現を図る遠隔操作技術である「ヘッドマウントディスプレイによるドリルジャンボ遠隔操作システム」を開発し、国土交通省四国地方整備局発注の「令和4-6年度桑野道路下大野トンネル工事」（徳島県）にて実証試験を行い、その有効性を確認しました。

ヘッドマウントディスプレイには、切羽画像（180°魚眼カメラ）、詳細ズーム画像、パススルー画像（ジャンボ操作ユニット）の3つの画像を合成して表示されるので、実際の操作室で行っている感覚でドリルジャンボを操作することが可能です。無線での遠隔操作を行う場合、遅延時間が懸念されますが、映像の遅延は0.2秒と実用上の問題はなく、安定した遠隔操作が行えることを確認しました。

今後、当システムの実証を重ね、製品化、および他の工種や建設機械等の無線遠隔操作システムへの展開を図っていきます。



● 「ステレオカメラを用いたトンネル切羽監視システム」の開発

厚生労働省より公表されている『山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止ガイドライン』では、切羽を常時監視する『切羽監視責任者』の専任が必須となっていますが、肌落ち現象は人の目で捉えることに限界があること、常時監視は切羽監視責任者に対して負担が大きいことが課題です。

当社はこれらの課題を解決するため、切羽監視責任者の補助を行うことが可能となるシステムを開発しました。当システムは、発破装薬作業時にステレオカメラを切羽前面から7～8m離れた位置に設置し、毎秒60回撮影される切羽のステレオ画像から得られる距離データを基に、任意の時間ごとの距離変化をパソコン画面で表示、距離変化が閾値を超えた時、警報装置の光と音により、付近の作業員に危険を知らせます。また、切羽監視時に撮影エリア内に作業員や資機材が写り込む場合、それらを除外する機能をシステム内に組み込んでいます。

山岳トンネルの切羽においては、トンネル内の照度や照明の角度、湧水の状況、切羽面の凹凸の度合いなど、状態が異なる中で切羽監視を行うことが必要となります。そのような環境において、さらなる安全性および生産性の向上を実現するため、実トンネル等における測定データの蓄積を行い、測定精度を高めていくための開発を引き続き行っています。



● 「山岳トンネル発破パターン自動適正化システム」の開発

山岳トンネル工事においては、発破装薬量の設定や穿孔位置の決定など、発破掘削作業を適切に実施するためには熟練技能者の判断が不可欠でした。特に、トンネル発破掘削では、事前調査結果と実際の地山性状が異なる場合が多く、岩級別に作成された発破計画図の修正を熟練技能者の経験に依存していました。

当社では、省力化および生産性向上を目的として、山岳トンネル発破パターン自動適正化システムの開発に取り組んでいます。当開発は、穿孔時に取得する穿孔エネルギーと数値解析手法を組み合わせることにより、熟練技能者の経験に依存しない発破パターン自動適正化システムの実現をめざすものです。

当システムの実用化に向けて、国土交通省四国地方整備局発注の令和4-6年度桑野道路下大野トンネル工事において、開発した発破パターン自動適正化システムの現場実証を行いました。その結果、地山性状に応じた発破計画図の作成、発破掘削、断面形状計測、および発破掘削結果のフィードバックを確認することで、装薬量の適正化が図れることを実証しました。今後は、さまざまな山岳トンネル工事現場で実証を重ねることにより、システムの利便性をさらに高め、汎用的なシステムとして活用できるよう開発を継続していきます。



● 新床版継手技術「ESCON TPジョイント」を開発

国内の高速道路は供用からの経過年数が30年以上の区間が半分を超え、厳しい供用環境下での長年の使用により床板や接合部の老朽化が進み、著しい変状（ひび割れの進展、鉄筋の腐食、床版上面の土砂化など）が発生している状況にあります。そのため橋梁の損傷した鉄筋コンクリート床版の取替は急務となる中、床板取替工事においては、「床板取替作業の簡易化、作業時間短縮による工期短縮と作業者の安全確保」「より耐久性の高いプレストレスト・コンクリート床版（PC床版）への取替」の2点が求められています。

当社は前田建設工業（株）、飛鳥建設（株）、（株）エスイーと共同で、高速道路のリニューアルにおける床版取替工事の工期短縮と疲労耐久性向上を実現する、機械式定着鉄筋（TPナット）と高強度間詰材（ESCON）を組み合わせた新たな床版継手技術「ESCON TPジョイント」を開発しました。

		ESCON TPジョイント	従来技術（ループ継手）
継手構造の断面図			
継手部の概要	間詰幅	140mm	300～400mm
	間詰材（圧縮強度）	高強度繊維補強モルタル（100N/mm²（設計基準））	収縮補償用コンクリート（50N/mm²（設計基準））
	間詰材の耐久性	高い	—
施工性	PCa床版の設置	容易	頻雑（床版の水平移動が必要）
	橋軸直角方向鉄筋の配筋	容易	頻雑（鉄筋を側面から挿入）



ESCON TPジョイント

● 低炭素型自己充填コンクリートによる覆工の省力化施工で『土木学会技術賞』を受賞

当社が国土交通省中国地方整備局発注の「令和4年度依山・豊田道路第1トンネル工事」（山口県）に導入した「低炭素型自己充填覆工構築システム」は、セメントの使用量を削減するため、産業副産物であるフライアッシュをセメントの一部に活用しました。また、活用したフライアッシュについては、施工現場に近い火力発電所より排出されたものを使用することで、地産地消に取り組みました。これらの結果、覆工施工の生産性向上と環境負荷低減を同時に達成しました。

これらの取り組みが高く評価され、『令和6年度土木学会技術賞（Iグループ）』を受賞しました。



土木学会技術賞の表彰状



適用現場状況



構築した覆工

● 「地下鉄トムソン線アップパートムソン駅およびトンネル工事（T212工区）」JAPANコンストラクション国際賞を受賞

当社がシンガポールで施工した「地下鉄トムソン線アップパートムソン駅およびトンネル工事（T212工区）」が、国土交通省が主催する【第8回JAPANコンストラクション国際賞】（建設・開発プロジェクト部門）を受賞しました。

当工事では、既存インフラへの影響を最小限に抑え、地下鉄の新駅・トンネルを施工。環境に配慮した設備を整え、工事排水の高度処理、建設発生土の再利用等のゼロエミッションをめざした取り組みも行い、2021年5月に竣工しました。



JAPANコンストラクション国際賞の表彰状



完成したアップパートムソン駅とシールドトンネル

環境保全の取り組み

環境をつくる ～ものづくりの責任～

佐藤工業は、地球環境をより良い状態で将来世代に継承するために、建設活動を通して培った環境技術・ノウハウを一層向上させ、持続可能な社会の実現に向けて社会的責任を果たしていきます。

関連するSDGs

3

4

6

7

8

9

11

12

13

15

1 環境方針と環境目標

佐藤工業は、環境経営の充実に努めるとともに、事業のプロセスを通じて、脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現に貢献するため、環境方針と環境目標を定めています。

- 〈佐藤工業グループ環境方針〉(2024.7.1改正)
1. 環境に関連する法規制および社会からの要求事項の遵守を徹底する。

2. 建設物のライフサイクルを考慮し、サプライチェーン全体で環境に配慮した建設活動を推進する。

3. 環境技術の向上・開発を加速し、カーボンニュートラル、ゼロエミッションの早期実現を図る。

4. 環境に配慮した活動の意識と知識を向上するため、環境教育や啓発を推進する。

5. 積極的に環境活動情報を発信し、社会との連携やコミュニケーションを図る。

6. 環境マネジメントシステムの継続的改善により、環境パフォーマンスを向上する。

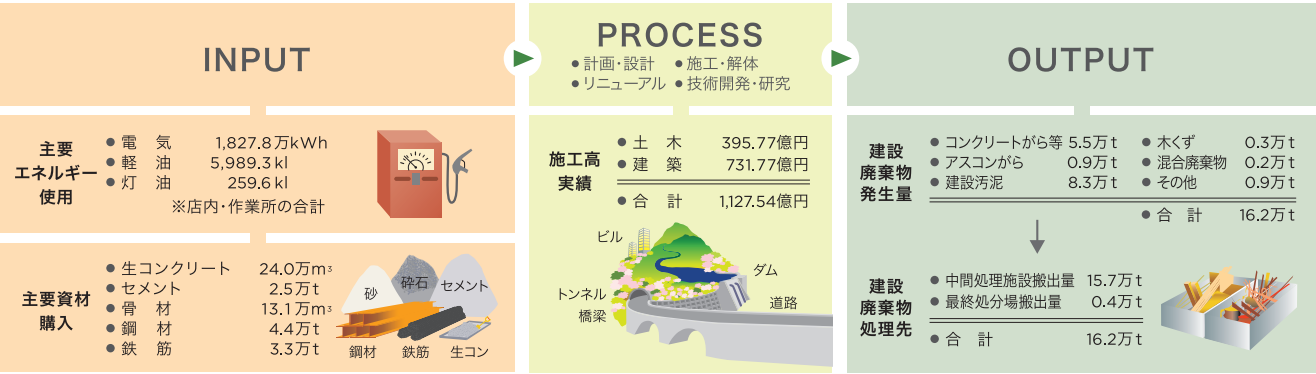
〈環境目標〉第95期環境目標(2024.7.1～2025.6.30)と結果および第96期環境目標(2025.7.1～2026.6.30)

目的	テーマ	環境目標	第95期目標値			結果			第96期目標値			実施部署
環境経営	法令遵守 汚染防止	地域社会・第三者への迷惑の撲滅	環境関連の事故・災害の発生	0件	0件	○	環境関連の事故・災害の発生	0件	全本部			
		環境法規制の遵守、 法規制違反の撲滅	環境法規制違反による行政処分	0件	0件	○	環境法規制違反による行政処分	0件				
	環境配慮 設計	建築環境配慮設計の促進	CASBEE(簡易)の実施 (省エネ法規制措置対象建物)	全件	全件	○	CASBEEの実施	全件	建築設計			
			CASBEE建築評価員の増員	1名以上	1名	○	CASBEE建築評価員の増員	1名以上				
	環境活動	社会環境保全活動の推進	本支店における活動件数	12件以上	12件	○	本支店における活動件数	12件以上	管理本部			
			事業運営地域における活動件数	4件以上	4件	○	事業運営地域における活動件数	4件以上	事業開発 統括部			
環境学習	eco検定(環境社会検定)の 取得奨励	役職員取得率	85%以上	86.3%	○	役職員取得率	85%以上	安全環境室				
脱炭素社会	CO ₂ 削減	施工段階における CO ₂ 排出量の低減※1	施工高1億円あたりの CO ₂ 排出量(トンネル)	前期計画比※2 9.9%削減 (64.7t/億円以下)	5.3%増加 (75.6t/億円)	×	施工高1億円あたりの CO ₂ 排出量(トンネル)	前期計画比※2 11.0%削減 (57.6t/億円以下)	土木本部			
			施工高1億円あたりの CO ₂ 排出量(シールド)	前期計画比※2 9.8%削減 (31.8t/億円以下)	28.3%削減 (25.3t/億円)	○	施工高1億円あたりの CO ₂ 排出量(シールド)	前期計画比※2 10.7%削減 (28.4t/億円以下)				
			施工高1億円あたりの CO ₂ 排出量(土木その他)	前期計画比※2 1.9%削減 (23.5t/億円以下)	19.7%増加 (28.6t/億円)	×	施工高1億円あたりの CO ₂ 排出量(土木その他)	前期計画比※2 2.1%削減 (23.0t/億円以下)				
			施工高1億円あたりの CO ₂ 排出量(建築)	前期比 11.9%削減 (10.0t/億円以下)	21.9%削減 (8.9t/億円)	○	施工高1億円あたりの CO ₂ 排出量(建築)	前期比 10.4%削減 (8.0t/億円以下)				
		新電力採用による CO ₂ 排出量の低減	新規建築作業所での採用	50%以上	55%	○	新規建築作業所での採用	50%以上	建築本部			
		GTL燃料採用による CO ₂ 排出量の削減		6作業所以上	1作業所	×	新規建築作業所での採用	3作業所以上				
	資源 エネルギー 消費抑制	CIM(3次元測量含む)活用の推進	土木作業所への導入	活用現場率 30%以上	35%	○	土木作業所への導入	活用現場率 30%以上	土木本部			
			省力化工法の積極的な採用	建築作業所(5億円以上)の実施	100%	100%	○	建築作業所(5億円以上)の実施	100%	建築本部		
			再生可能エネルギーによる 発電電力量の確保	再生可能エネルギー発電比率	前期自社使用 相当分比 20%以上	27.8%	○	再生可能エネルギー発電電力量	前期自社使用 電力量比 30%以上	事業開発 統括部		
			エネルギー消費量の削減	センター棟における基準一次エネルギー 消費量削減率(ZEB認証時:78%)	環境省 2024年度実績報告 100%以上削減	101%削減	○	センター棟における基準一次エネルギー 消費量削減率(ZEB認証時:78%)	基準一次エネルギー 消費量削減率 100%以上	技術 センター		
オフィスにおける環境配慮の実施			用紙・電力・上水道の使用量	削減推進	一部達成	△	用紙・電力・上水道の使用量、 一般廃棄物の排出量	削減推進	管理本部			
循環型社会	建設 副産物 対策	電子マニフェストの普及促進	電子マニフェストの普及率	95%以上	97.2%	○	電子マニフェストの普及率 (枚数・量とも)	95%以上	土木本部 建築本部			
		建設工事の廃棄物低減	建設混合廃棄物排出率	1.7%以下	1.3%	○	建設混合廃棄物排出率	1.5%以下				
		廃プラの排出抑制と再資源化促進	廃プラ最終処分率	1.5%以下	0.0%	○	廃プラ最終処分率	1.5%以下				
自然共生社会	生物多様性の 保全	工事における生物多様性の保全	作業所への啓発と 活動事例の収集・展開	施策推進	達成	○	作業所への啓発と 活動事例の収集・展開	施策推進	土木本部			

※1「施工段階におけるCO₂排出量の低減」の目標値および結果は、年度(4月～翌年3月)で集計したデータを使用
※2 2022年土木事業本部策定の長期削減計画における前期計画値に対する削減率

○=達成 △=一部達成 ×=未達成

2 マテリアルフロー



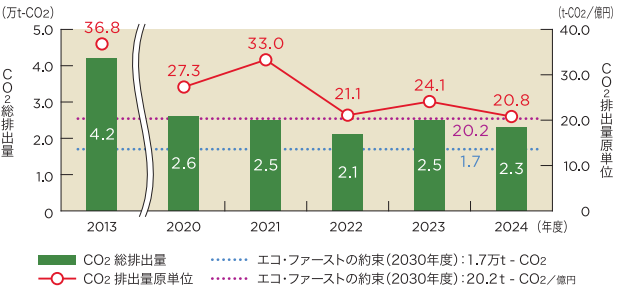
3 主な環境パフォーマンスの変化

項目	単位	2024年度 実績	比較基準		比較基準年度比	エコ・ファーストの約束 【環境省エコ・ファースト企業認定制度】
			年度	実績		
① 全社(作業所、オフィス)でのCO ₂ 排出量	千t-CO ₂	24.2	2013年度	43.6	44.4 % 減	60%削減*(17.4千t-CO ₂)
②-1 施工時のCO ₂ 排出量	千t-CO ₂	23.4	2013年度	42.2	44.5 % 減	60%削減*(16.9千t-CO ₂)
②-2 施工時のCO ₂ 排出量原単位(施工高1億円あたりの排出量)	t-CO ₂ /億円	20.8	2013年度	36.8	43.5 % 減	45%削減*(20.2t-CO ₂ /億円)
③ オフィスからのCO ₂ 排出量	千t-CO ₂	0.8	2013年度	1.4	41.7 % 減	55%削減*(0.6千t-CO ₂)
④ 建設廃棄物最終処分率(最終処分場搬出率)	%	2.7	2023年度	5.3	2.6 ポイント 減	0.5%以下
⑤ 建設廃棄物最終処分量(最終処分場搬出量)	t	4,431.6	2000年度	102,000.0	95.7 % 減	99.5%削減*(510t)
⑥ 混合廃棄物排出率	%	1.4	2023年度	1.2	0.3 ポイント 増	1%以下
⑦-1 電子 manifests 使用率(枚数)	%	98.4	2023年度	97.8	0.6 ポイント 増	95%以上
⑦-2 電子 manifests 使用率(量)	%	89.8	2023年度	97.5	7.7 ポイント 減	95%以上
⑧ 廃プラ最終処分率	%	0.0	2023年度	0.7	0.7 ポイント 減	0%

エコ・ファーストの約束…目標年度はいずれも2030年度(⑧廃プラ最終処分率のみ2035年) ※は比較基準年度比の目標削減率

4 施工時のCO₂の排出

施工時のCO₂の総排出量と排出量原単位

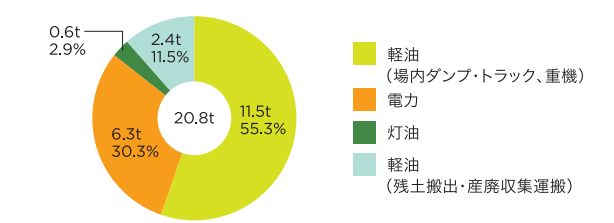


※CO₂の総排出量は、サンプル作業所(土木35、建築22)におけるエネルギー使用量に基づくCO₂排出量を、年度施工高により拡大換算して算出しています。

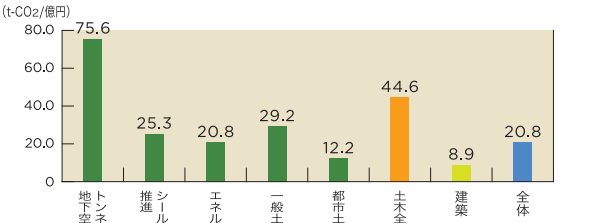
CO₂排出量削減への取り組みと効果

購入電力量 (kWh)	削減量 (t-CO ₂)	総排出量に対する削減量の割合
4,383,020	1,977	8.4%

エネルギー別CO₂排出量原単位・比率



土木(工種別)・建築のCO₂排出量原単位



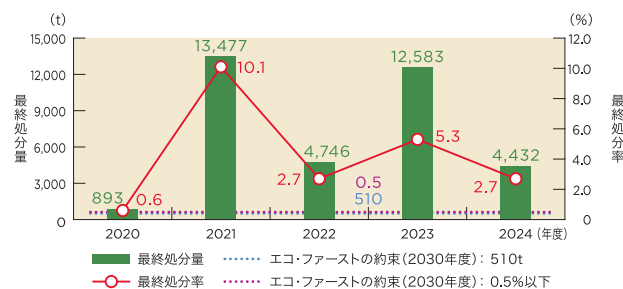
5 オフィスでの取り組み

電気 使用状況	2023 年度	2024 年度	前年度比	上水道 使用状況	2023 年度	2024 年度	前年度比	コピー用紙 使用状況	2023 年度	2024 年度	前年度比
電気使用量 (万kWh)	145	147	1.4%	上水道使用量 (m ³)	5,185	5,200	0.3%	コピー用紙使用枚数 (万枚)	545	484	-11.2%
一人あたり使用量 (kWh)	1,813	1,862	2.7%	一人あたり使用量 (m ³)	6.8	6.9	0.8%	一人あたり使用枚数 (枚)	6,827	6,061	-11.2%

※各項目の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計等計算の合わない場合があります。

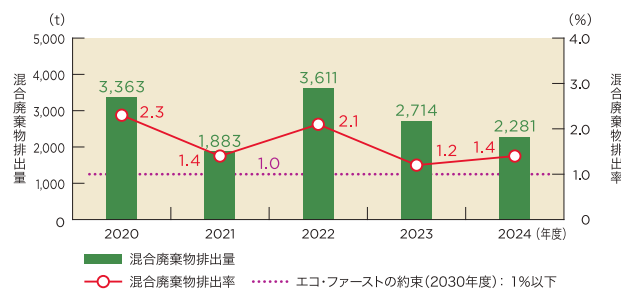
6 建設廃棄物の最終処分

建設廃棄物の最終処分量と最終処分率(最終処分場への直接搬出分) ※埋設産廃を除く



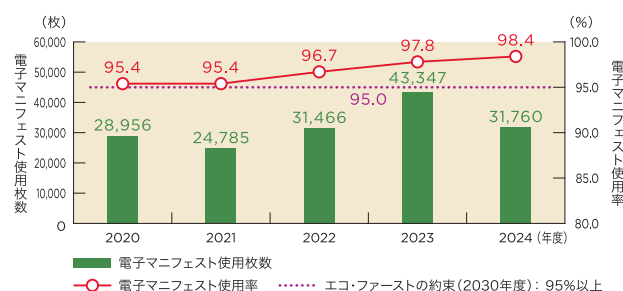
7 混合廃棄物の排出

混合廃棄物の排出量と排出率 ※埋設産廃を除く



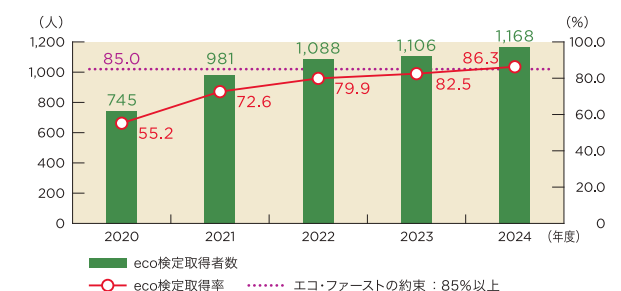
8 電子マニフェストの使用

電子マニフェストの使用枚数と使用率



9 eco検定の取得

役職員のeco検定取得者数(累計)と取得率 ※各年度2回目試験終了時での集計結果



温室効果ガスの「サプライチェーン排出量」(2024年度)をお知らせします。

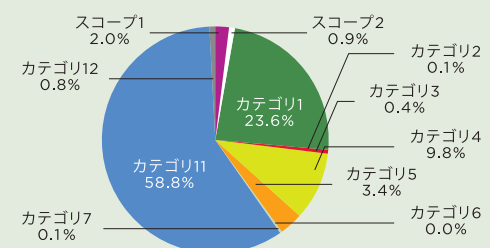
佐藤工業の2024年度の温室効果ガスのサプライチェーン排出量は以下の通りです。2023年度と比べて、施工高は10.6%増加しましたが、総排出量は28.8万トン(26.2%)減少して81.2万トンとなりました。

このうちスコープ3・カテゴリ11は、当社設計案件におけるZEB提案の採用による省エネ効果および、排出原単位の大きい用途(流通施設、工場)の竣工延床面積の減少により、27.4万トン減少しました。

一方、カテゴリ1は、排出原単位の大きい資材(鋼材)の購入量が増えたことにより1.9万トン増加しました。

今後もスコープ1、2はもとよりスコープ3についても、低炭素型材料の導入や環境配慮設計技術の向上などにより、一層の削減に向けて取り組んでいきます。

サプライチェーン排出量 2024年度スコープ・カテゴリ別排出割合



サプライチェーン排出量

スコープ、カテゴリ		2023年度		2024年度	
		t-CO ₂	割合	t-CO ₂	割合
スコープ1	事業者自らによる温室効果ガスの直接排出	20,505	1.9%	16,552	2.0%
スコープ2	エネルギー起源の間接排出	4,900	0.4%	7,677	0.9%
スコープ3	その他の間接排出				
カテゴリ1	購入した製品・サービス	172,688	15.7%	191,484	23.6%
カテゴリ2	資本財			590	0.1%
カテゴリ3	スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	3,178	0.3%	3,209	0.4%
カテゴリ4	輸送、配送(上流)	97,732	8.9%	79,369	9.8%
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	40,297	3.7%	27,746	3.4%
カテゴリ6	出張	188	0.0%	189	0.0%
カテゴリ7	雇用者の通勤	1,228	0.1%	1,044	0.1%
カテゴリ11	販売した製品の使用	751,951	68.3%	477,796	58.8%
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	7,744	0.7%	6,633	0.8%
スコープ3計		1,075,007	97.7%	788,061	97.0%
合 計		1,100,412	100.0%	812,290	100.0%

●算定方法は環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインver.2.7」(2025年3月)に準拠し、国内・単体をバウンダリ(算定対象範囲)としています。●スコープ3・カテゴリ1、4…今年度から資材の購入量を工事一括契約量(土木・建築とも)に変更しました。●カテゴリ2…今年度から資本財を計上しています。●カテゴリ11…今年度からZEBによる省エネ効果を加味しています。また、事務所用途を民間と官庁に細分化して算出しています。●スコープ3・カテゴリ8(リース資産(上流))、9(輸送、配送(下流))、10(販売した製品の加工)、13(リース資産(下流))、14(フランチャイズ)、15(投資)は対象外としました。

TOPICS 「エコ・ファーストの約束」認定更新、環境関連認定

環境大臣よりエコ・ファースト企業としての認定更新

今般、当社は環境大臣より、エコ・ファースト企業としての認定を更新されました。

当社は2020年に初めて認定を受け、今年その有効期限を迎えるにあたり、現在の約束の実現状況、更新に必要な水準要件の審査を経て、環境省各専門部局による新たな約束案の審査の結果、これらが認定更新にふさわしいものであると認められました。なかでも気候変動対策および、循環経済への移行の分野では、設定した約束事項が総合的に、先進性、独自性、波及効果のすべてを備えていると評価されました。

佐藤工業の「エコ・ファーストの約束」

当社が今回新たに環境大臣に約束した取組みは以下の5分野にわたります。これらの分野について、建設業界のトップランナーとして2030年度のあるべき姿を25項目定めています。

- ① 温室効果ガスの排出を抑制し、脱炭素社会の形成促進、カーボンフリーの実現に貢献します。
- ② 廃棄物の削減と適正処理への取組みを推進し、循環型社会の形成促進に貢献します。
- ③ 生物多様性の保全と持続可能な開発を追求し、自然共生社会の形成促進に貢献します。
- ④ 環境学習・環境教育を推進し、役職員の環境配慮行動を促進します。
- ⑤ 環境コミュニケーションの向上に努め、地域の環境保全、コミュニティ活性化に貢献します。

当社はこれらの取組みを推進し、地球環境をより良い状態で将来世代に継承するために、建設活動を通して培った環境技術・ノウハウを一層向上させ、持続可能な社会の実現に向けて社会的責任を果たしていきます。

環境関連認定

当社では2024年度に創設された「水循環企業登録認証制度」(内閣官房水循環政策本部事務局)において、『水循環ACTIVE企業』として2024年度に引き続き、2025年度も認証を取得しているほか、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」にも参画しています。

また当社各支店においても、社会に対する環境活動のコミットメントとして、支店が立地する自治体の環境関連制度への登録・認定取得を受けています。



【支店立地自治体における環境関連制度への登録・認定】

支店	制度名等	登録・認定先	初登録年
札幌	北海道グリーン・ビズ「優良な取組」部門	北海道	2016年
札幌	さっぽろエコメンバーレベル3	札幌市	2016年
東北	仙台市環境配慮事業者エコにごマイスター	仙台市環境配慮事業者認定委員会	2019年
北陸 名古屋	エコ通勤優良事業所	公共交通利用推進等マネジメント協議会(公財)交通エコロジー・モビリティ財団	2021年 2020年
名古屋	なごやSDGsグリーンパートナーズ	名古屋市	2002年
名古屋	自動車エコ事業所	あいち自動車環境戦略会議	2020年
大阪	関西エコオフィス宣言事業所	関西広域連合	2018年 ※新規登録は終了
中国	「ひろしま環境の日」行動宣言	広島県	2018年
九州	エコ事業所	福岡県	2020年



札幌支店



東北支店



北陸支店 | 名古屋支店



名古屋支店



名古屋支店



中国支店



九州支店

10 TCFD提言に基づく情報開示

当社は、持続可能な社会の実現に向けた地球環境への貢献の一環として、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言に賛同し、2025年3月、「TCFDコンソーシアム」に参画しました。近年、ESG課題への企業の取り組みに対する社会や市場の要請は一層高度化しています。当社では、気候変動を含む環境課題への対応を重要な経営課題と捉え、気候変動リスク・機会への適切な対応を進めるとともに、TCFD提言に沿った情報開示によって、ステークホルダーとの信頼関係の醸成に努めてまいります。

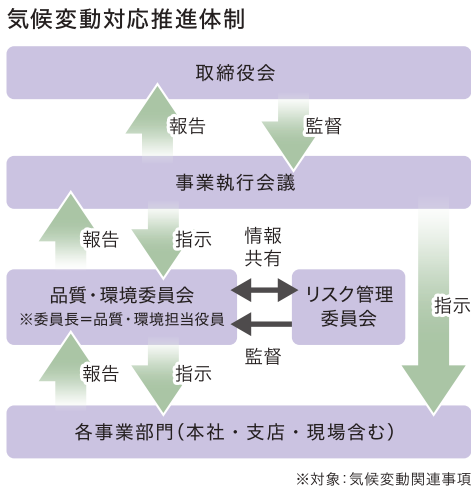
● ガバナンス

当社は、事業執行会議のもとで、品質・環境委員会を中心に実務上の推進を図り、同委員会での検討結果は、委員長を通じて事業執行会議、取締役会に報告されます。

品質・環境委員会は、各事業部門から報告された気候変動リスク・機会に関する情報に基づき、同リスク・機会への対応策の審議、KPIの進捗状況に関する把握・評価などを行います。

事業執行会議は、同委員会からの報告を受けて、同リスク・機会に関する経営上重要な方針の策定や業務の実施についての意思決定を行うとともに、同委員会または直接各事業部門に適宜必要な指示を行い、意見を付して取締役会に報告します。

取締役会は、事業執行会議からの報告・意見を受け、それら重要方針や重要業務の遂行状況を監督します。



● 戰略

分析の
プロセス

TCFD提言で示された各リスク・機会の項目を参考に、気候変動が当社の国内事業に及ぼす影響について検討を実施しました。下表の1.5℃シナリオと4℃シナリオの2つを用いて、政策や市場動向の変化（移行リスク・機会）および災害等による物理的変化（物理的リスク・機会）に関する分析を行い、その結果を踏まえて、リスク・機会の特定と定性的な評価および、リスク・機会への対応策の検討を実施しました。

シナリオ	内容
1.5℃シナリオ (脱炭素移行)	気候変動の影響を抑制するため、今世紀末での世界の平均気温上昇を産業革命期以前と比較して1.5℃未満に抑えることを目標としたシナリオ。 カーボンニュートラル実現をめざした取り組みの活発化を想定。
4℃シナリオ (温室効果ガスの高排出)	気候変動対策が現状から進展せず、世界の平均気温が産業革命期以前と比較して今世紀末頃に約4℃上昇するとされるシナリオ。 社会・経済・自然環境にわたる広範かつ深刻な影響を想定。

【当社国内事業における気候変動関連の主なリスク(一部抜粋)】

リスク		ドライバー	事業への影響	発生時期	影響度	対応策
移行リスク	法規制・政策	GHG（温室効果ガス）排出価格の上昇	● 自社のスコープ1、2への炭素賦課金の賦課により、CO ₂ 関連コストが増加する	中期 ～ 長期	大	「エコ・ファーストの約束」に基づく中長期的なGHG削減目標の設定 - 施工時における軽油代替燃料・再生可能エネルギー電力の導入促進、低炭素型建設機械等の利用推奨、社用車のハイブリッド化・EV化検討等による自社排出量の削減推進
	市場	原材料コストの上昇	● 資材価格の高騰により調達コストが増加する	中期 ～ 長期	大	- コスト・品質・環境面を考慮した調達最適化の推進 - 価格変動の小さい資材調達戦略の見直しと安定性確保の検討 - コスト・品質を両立するリサイクル資材・低炭素型資材の調査、調達選択肢の多様化
物理リスク	急性	サイクロンや洪水などの極端な天候事象の過酷さの増加	● 施工中の建設物の被害や作業中断が発生することで、工事が遅延し、対応コストが発生・増加する	短期 ～ 長期	大	- 異常気象に対応可能な仮設・施工方法の検討 - 施工時期・工程の調整など異常気象による工事遅延リスクへの対応 - 施工現場における災害リスク管理の徹底と被害最小化の推進 - 施工現場の地図情報と気象情報を統合するシステム導入の検討
	慢性	上昇する平均気温	- 夏季の工事効率低下により工期が長期化し、人件費・仮設費が増加する - 夏季の建設現場における労働環境の厳しさが一層増すことで、技能労働者の離職が進み、人材不足が深刻化する	短期 ～ 長期	大	- 夏季における安全衛生管理の徹底 - 暑熱回避を目的とした作業時間の前倒し・シフト制の導入 - 省力化技術やICTの活用による生産性と施工安全性の向上

※時間軸 短期：～2027年、中期：～2030年、長期：～2050年

【当社国内事業における気候変動関連の主な機会(一部抜粋)】

機会	ドライバー	事業への影響	発生時期	影響度	対応策
資源効率	より効率的な生産および流通プロセスの使用	●プレキャスト工法の活用や施工のIT化により、現場作業の省力化が進み、施工生産性および資源効率が増大する	短期 ～ 長期	大	●プレキャスト工法・ユニット化施工による資材廃棄量およびエネルギー使用量の削減 ●省力化による現場作業の効率化と労働環境の改善 ●資源効率の向上による環境負荷の低減と施工品質の確保の両立
製品およびサービス	低排出商品およびサービスの開発・拡張	●ZEB化への社会ニーズの拡大に伴い、関連工事の受注が増大する	中期 ～ 長期	大	●ZEB関連技術に関する設計・施工ノウハウの強化と対応力の向上 ●ZEB適合案件への提案力向上に向けた人材育成と社内研修の実施
	顧客ニーズの変化	●異常気象の多発化・強大化により防災改修工事の需要が増加し、受注が増大する	短期 ～ 長期	中	●既存建物における防災強化ニーズの把握と最適なソリューション提案の推進 ●異常気象対応工事の実績蓄積と継続的な受注対応に向けた体制強化 ●台風・豪雨・地震等の災害に対する緊急応援体制の整備と災害復旧工事への対応
市場	公共セクターのインセンティブの使用	●防災・減災、国土強靱化のための補修補強工事、地盤改良工事の受注が増大する	短期 ～ 長期	中	●地盤改良・耐震補強など国土強靱化に資する技術の活用と提案力の強化、展開拡大の検討 ●自治体・官公庁の防災施策への対応と、公共インフラ強化工事における安定受注の確保、対応地域の拡充への備え

※時間軸 短期：～2027年、中期：～2030年、長期：～2050年

● リスク管理

当社は、各事業部門からの報告を踏まえ、品質・環境委員会において気候変動リスクの識別および評価を行い、影響度と発生可能性および実施可能性に基づき、リスク対応の優先順位を決定します。重要かつ優先度が高いリスク項目・対応策は、委員長から事業執行会議および取締役会に報告されます。

報告されたリスク項目・対応策は、事業執行会議で審議、意思決定された後、事業部門にて具体策が策定、実行され、その実施状況・結果は同委員会に定期的に報告されます。

主要な気候変動リスクは、品質・環境委員会での管理に加えて、社長を最高責任者とする体制のもとでリスク管理委員会において全社的なリスクの一要素として統合管理を行います。

● 指標と目標

当社では、気候変動関連のリスクおよび機会を評価・管理する指標として、温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1～3)と混合廃棄物排出率を採用しました。GHG排出量、廃棄物排出率については、「エコ・ファーストの約束」における中長期目標の内容を踏まえて毎事業期首に環境目標を設定し、進捗・達成状況を管理します。

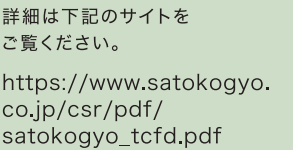
目標は、現行の「エコ・ファーストの約束」に準じ、全社（作業所・オフィス）でのGHG排出量（スコープ1、2）を2030年度までに2013年度比60％削減、また、混合廃棄物排出率を2030年度までに1％以下と設定しました。

【温室効果ガス排出量の実績と目標】 [排出量単位 - t-CO₂]

スコープ	算定対象	基準年度排出量	排出量実績		排出量目標
		2013年度	2023年度	2024年度	2030年度
スコープ1	当社での燃料の使用による直接排出量	35,202	20,505	16,552	—
スコープ2	当社が購入した電気・熱の使用に伴う排出量	8,373	4,900	7,677	
スコープ1、2 合計		43,575	25,405	24,229	17,430
基準年度比削減率		—	42%	44%	60%

【混合廃棄物排出率】

項目	実績		目標
	2023年度	2024年度	2030年度
混合廃棄物排出率	1.2%	1.4%	1%以下
前年度比	0.9ポイント減	0.3ポイント増	－



※各項目の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計等計算の合わない場合があります。 ※気候変動指標および目標は、国内・単体を対象としています。

労働安全衛生

安全をつくる ～働く人を守るために～

佐藤工業は、経営トップの強い決意をもって、人間尊重の精神（人命のみならず、人間性全てを尊重すること）で、安全で安心かつ快適に働ける作業環境づくりと健康確保のための安全衛生管理活動を具体的に実践します。

関連するSDGs



① 安全衛生基本計画

当社の第96期(2025.7.1-2026.6.30)の安全衛生基本計画は、全社の過去の災害データ等から危険・有害要因を特定して、方針・目標を具体的に設定しています。さらに、この目標を達成するため、全社的に取り組むべき安全衛生重点施策を9項目定めています。

第96期 安全衛生基本計画

【重点方針(安全衛生)】

安全・安心・快適な作業環境と健康の確保

【目 標】

1. 第三者を災害に巻き込まない
2. 働く人のけがを減らし、命を守る
3. 重大事故対応訓練の継続と改善

【重点施策】

1. 指導と点検により災害を防止
『関係法令・社内規定の準拠を指導・確認』
2. 類似災害を防止
『発生要因を追求し、防止対策の立案・展開』
3. 第三者災害を防止
『第三者最優先の対策を実施』
4. 墜落・転落、飛来・落下災害を防止
『人や物が落ちない設備を徹底』
5. 建設機械・クレーン災害を防止
『立入禁止措置の徹底と誘導員・見張員の適正配置』
6. 火気・可燃物による災害を防止
『火気・可燃物管理の徹底と避難経路の確保』
7. 作業員の体調管理と多様な作業員への対応
『体調確認と高齢労働者・外国人労働者の指導徹底』
8. 働く人の快適な作業環境作りを継続
『熱中症対策、5S活動の徹底』
9. 重大事故対応訓練を継続
『実践を見据えた訓練と社内周知の徹底』

② 役員安全・環境パトロール、経営トップパトロール

役員パトロールは、1968年に開始以来、不断の取り組みを

しており、1年に2回、年末年始労働災害防止強調期間と全国安全週間準備期間に行っています。このパトロールは、災害防止や環境に対する取り組みが適切であるかチェックするもので、会長・社長をはじめとする取締役、執行役員が全国の土木・建築工事の作業所を中心に視察します。

経営トップパトロールは、毎月全国2支店の現場に経営トップが足を運んで「安全意識の維持向上のために」指示・指導することにより、作業所の安全意識を高めています。第95期も職員の安全意識の維持・向上を図るため、経営トップによるパトロールを毎月実施しました。

また、全役職員と主要な職長には、安全意識の維持・向上を図る共有ツールとして『安全施工に向けて』の携帯リーフレットを配付しています。



東京支店 高島平作業所



北陸支店 輪島作業所

③ 支店安全衛生推進大会(全国安全週間)

毎年6月、全国安全週間に向け各支店で安全衛生推進大会を開催しています。安全成績が特に優秀であった作業所・専門会社・個人に本社表彰および支店表彰を授与し、さらなる安全活動の推進を図っています。

また、外部講師を招いて安全講話を実施するなど理解促進への工夫も図っています。



東京支店 安全衛生推進大会 主催者挨拶



東京支店 定期安全衛生表彰式 本社表彰



東京支店 定期安全衛生表彰式(謝辞)



東京支店 参加者全員で安全の誓い

④ 佐睦会・安全衛生協力会

佐睦会は、当社の各支店に事務局を置く専門会社による親睦団体です。総会で年度の活動報告、収支決算および次年度の活動予定の承認を受けています。また、各支店と協力して作業所合同パトロールや経営者研修会などを行い、専門会社による自主的安全衛生管理能力の向上を図っています。



富山佐睦会 通常総会



北陸支店 安全衛生協力会
専門会社労務安全研修会

⑤ 重大事故対応訓練の実施

第12回となる第95期の訓練は、「東京支店で施工中のマンション建設工事において、タワークレーンを解体中に、玉掛ワイヤーが切れたことでジブの先端がジョイントから外れ落下。これにより、前面道路を通行中の一般車と歩行者が巻き込まれ、3名が負傷した」という事故を想定。オンライン会議システムを活用し、本支店、各作業所にも訓練内容を同時配信し、総勢約200名が参加しました。

事故発生の第一報から、「重大事故フローチャート」によるチェックをもとにした初動対応、現地対策本部・本社対策本部の設置および記者会見、さらに工事再開に向けた災害検討会の実施・発注者への連絡・近隣住民等への挨拶回りまでの流れを、それぞれの場面ごとに、登場者が実際に行動し発言をやり取りすることで訓練しました。

最後に、平間社長が「今回で12回になるが、内容もかなりバージョンアップし、訓練するたびに進歩しており、今後も継続が必要である。しかしながら、やはり事故を起こさないことが重要であり、引き続き、日ごろからの安全対策をしっかりとしてほしい」と総括し、約2時間30分の訓練を終了しました。

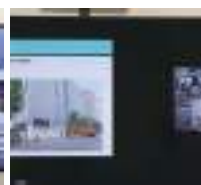
重大事故対応訓練の様子



安全環境室長の宣言で訓練スタート



現場から事故発生の第一報



チャットツールを使って状況画像を共有



重大事故フローチャートで緊急連絡先を確認



本社対策本部会議を開催



訓練終了後の社長総括

⑥ 安全衛生目標達成状況

当社における第95期(2024.7.1-2025.6.30)安全成績は、休業・不休災害・統計外すべてを含めた災害総件数は56件でした。災害総件数は、第94期の67件に対し、11件減少しました。また、統計的に使われている休業4日以上の災害発生件数は4件となり、第94期の8件から半減しました。

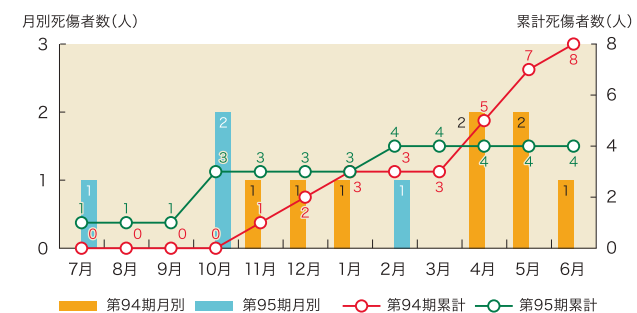
第96期の安全環境室長重点方針は『安全・環境活動を通じた信頼の獲得』です。

「安全第一」は当社の事業活動を継続するための最重要事項の一つであり、安全活動はすべてに優先して実践することが肝要です。

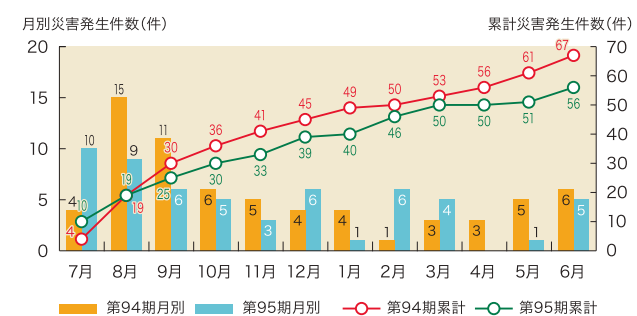
死亡・重大・公衆災害『ゼロ』は、目標ではなく責務です。一人ひとりの「持ち場」、「立場」、「役割」で決められたことを確実に遂行し、死亡・重大・公衆災害『ゼロ』を達成させなければなりません。

『人を、社会を、環境を大事にしている』という信念のもと、一人ひとりが人間尊重の精神をもち、環境に配慮して、第96期の【安全衛生・環境活動】に取り組みます。

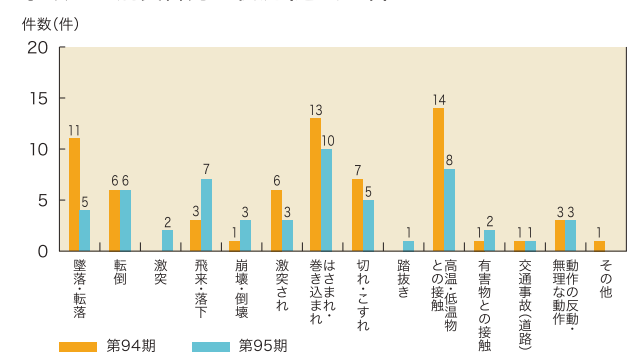
労働災害発生状況(過去2年) 休業4日以上



労働災害発生状況(過去2年) 災害総件数(休業・不休災害・統計外)



事故の型別災害発生状況(過去2年)



健康経営と働き方改革

人をつくる ～安全で安心して働ける環境づくり～

佐藤工業では、より安全で安心して働ける環境づくりをめざし、健康経営や働き方改革への取り組みを進めています。仕事と生活の調和を図り、多様な人材がいきいきと、そして個々の能力を発揮しやすい環境を整備していくものであり、社会の要請や変化に応じて各種制度の維持更新を図っています。

関連するSDGs

3

5

8

10

17

1 健康経営への取り組み

健康経営とは、従業員の健康保持・増進の取り組みが、結果的に企業の将来的な収益性等を高める投資であるとの考えのもと、健康管理を経営的視点から捉え、戦略的に実践することです。従業員の健康が向上して、各人の活力が高まり、生産性向上などの組織活性化をもたらすことで、業績向上や企業価値向上につながる事が期待されます。

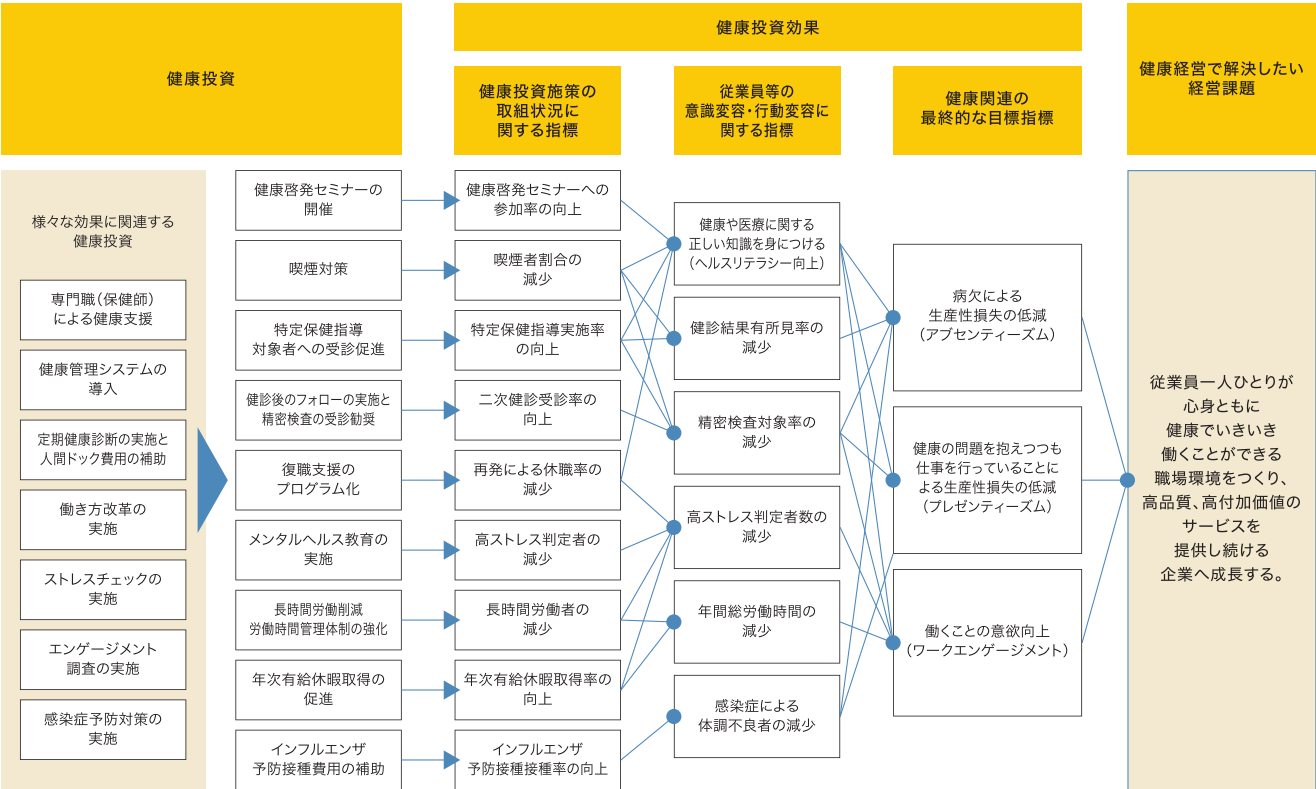
当社では、グループ経営理念である「活力ある人材育成と人間尊重の経営推進」のもと、健康経営のさらなる推進にあたり、健康経営戦略マップを作成しています。これは、健康経営における当社の課題を把握し、その解決のための施策を立案・実行するために、施策の内容についてわかりやすく見える化したものであり、全社員で共有しています。

また、健康経営推進の取り組みが評価され、2024年に続き、2025年も「健康経営優良法人」の認定を取得しました。今後も継続して、従業員一人ひとりが心身とも健康でいきいき働くことができる職場環境をつくり、健康で活力に満ちた毎日が送れるように、会社と従業員が丸となって取り組んでいきます。



健康経営優良法人認定証

佐藤工業健康経営戦略マップ



2 女性活躍の推進

当社では女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、「女性の新卒採用割合を20%以上とすること」「女性総合職の入社3年離職率を25%以下とすること」を目標としています。2024年度新卒入社は女性割合25.9%（14名/54名）で、直近の入社3年離職率平均は18.6%です。

女性従業員の「採用」「定着」「管理職登用」に向けて各施策に取り組んでいますが、女性活躍推進研修はその取り組みの一環であり、2024年度は、勤続2・3年次、4・5年次の若手女性従業員を対象とした2つの研修を行いました。参加者は、グループディスカッションを通じ、当社における女性活躍推進の現状を理解するとともに、意欲のあるすべての人が活躍できる組織をめざすために必要なものを学びました。この研修を経て、「育児をしながら働いている女性従業員の話が聞きたい」「育児支援の各種制度について知りたい」「男性も含めた研修が必要」等の感想があり、非常に有意義な研修となりました。

なお、2024年度の育児休業取得者は、女性11名、男性11名でした。



女性活躍推進研修をオンラインで実施

3 男性の育休取得を進めています

2022年10月の「改正育児・介護休業法」を機に、男性の積極的な育休取得の動きが高まりました。当社でも子どもが生まれたら夫婦が協力しあって子育てをしていきたい、という若手の男性従業員が増えてきています。

育児休職中の給与は無給となること、当社は独自の制度として、2019年から育児休職取得の最初の5日間は有給とすることで、短期間でも男性が育休を取りやすい環境を整備することから始めてきました。

2024年度は11名の男性が育休を取得し、取得率も50%を超えました。また、取得日数が1年を超える従業員もおり、平均取得日数は60日を超え、育休が取得しやすい環境が構築できています。



女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、2023年3月、「えるぼし（二つ星）」を認定取得。2024年6月、一般事業主行動計画を更新。

2021年9月、次世代育成支援対策法に基づく「くるみん」を認定取得。2025年7月、一般事業主行動計画を更新。

4 有給休暇取得促進策の充実

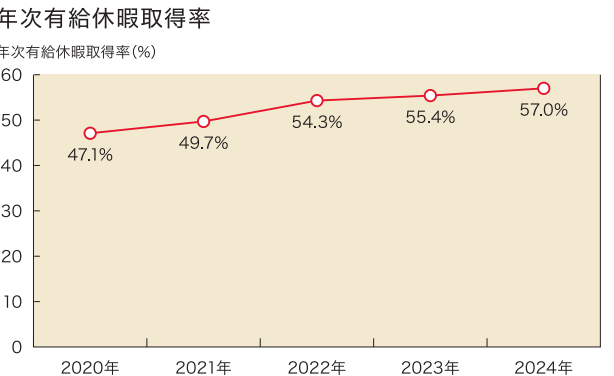
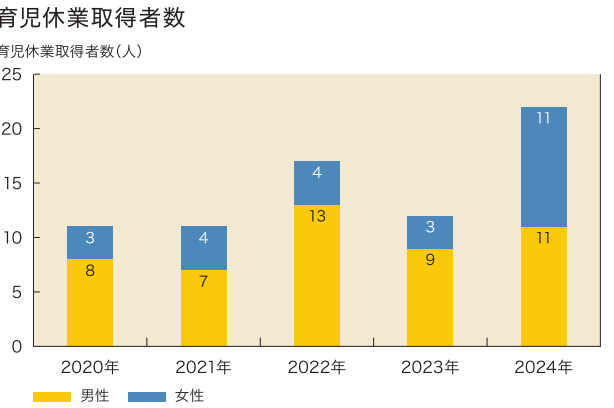
当社では、年次有給休暇の取得率向上を図るため、年次有給休暇の計画的付与制度を導入しています。これは、年次有給休暇の取得日を予め指定日として設定することで、年次有給休暇の取得を促進する制度です。2025年度は夏期と年末の年2日を指定日に定めて事業所を閉所とし、全社員が休暇を取得することとしています。また、アニバーサリー休暇として、個人の記念日を3日間、自身で指定日として設定できるようにし、休暇取得を推進しています。

年次有給休暇だけでなく、当社では特別休暇も充実しています。夏期休暇（5日間）、作業所勤務者を対象とする夏・冬（各3日間）のリフレッシュ休暇、作業所異動時休暇（3日間）等の休日も制度化されており、長期の休日取得を推奨しています。

また、日本建設業連合会が策定した「週休二日実現行動計画」に呼応し、「週二閉所アクションプログラム」を策定して、すべての作業所で週二日閉所を実現するため、「顧客の理解」「生産性向上」「職員業務改善」の3項目について、取り組みを推進しています。

また、従業員・上司とともに休日取得や勤務時間の状況を容易に把握できるように可視化するシステムも導入し、月次のモニタリングも継続実施しながら、ワークライフバランスの向上に努めています。

なお、2024年度の年次有給休暇の取得率は、57%となっています。



活力ある人材育成

人をつくる ～未来を築く人を育て活かす～

佐藤工業では、「活力ある人材育成と人間尊重の経営推進」を経営理念のひとつに掲げ、人材の育成に取り組んでいます。人材は、会社の存続・成長に欠かすことのできない貴重な財産であり、企業の目的を実現し自発的で意欲溢れる企業人集団を形成するために、一人ひとりの能力の開発・向上に力を注いでいます。

関連するSDGs



① 各種研修制度

当社が掲げる「建設品質。」の礎となる技術力は、業務遂行の中で効果的にかつ確実に高めることができるという信念のもと、OJTを中心に技術力の研鑽と継承に努めています。

日々発生する諸問題に対し、まずは自分で調べ考え行動し、上司・先輩などから助言や指導を受けながら問題を解決・克服していくことにより、知識・創造力・判断力・行動力を含めた総合的な技術力が身につき、磨き上げられていきます。土木・機電職の新入社員には入社後15ヵ月間に3つの職場を経験した後、本配属となる「ローテーション教育」や、建築・設備職の新入社員には入社後6ヵ月間におけるPDCAサイクルを習得するための「研修ノート」の実施、事務職の新入社員にはOJT期間における職務の経験値や習得度合を見える化する「OJT確認シート」を導入するなどして、その後のキャリアアップ、スキルアップに役立てています。

OJTとは別に、OFFJTにも力を入れて取り組んでいます。受講対象者は、階層別・職種別など、多様化する社内外の課題に対応できるよう、コンプライアンス、人権啓発、情報セキュリティ、反社対応、労働時間管理、人事考課などテーマもさまざまです。昨今では対面形式に加え、オンラインやeラーニングなどによる研修・教育も増え、受講しやすくなっています。

また、土木・建築事業では、それぞれ年に一度「技術報告会」を開催し、技術の水平展開や工夫を全社で共有するとともに、報告会を通してプレゼンテーション能力の向上も図っています。

これらの研修、報告会などを通じて、技術力の維持・向上だけでなく、職員間のコミュニケーションの促進・人間形成に力を注いでいます。



2025年度新入社員研修

② 資格取得の奨励

資格は個人の能力を保証する無形の資産です。また、学習を通じて得られる知識と能力の開発は、会社の目的・目標の遂行につながるものです。

当社では「公的資格取得奨励規程」により、社員個々人の資格取得を推奨し、なかでも会社業務に関連の深い資格の取得に対しては助成金等の支援を行っています。

資格取得の支援は、その内容から(1)費用の助成、(2)時間的助成、(3)ノウハウの助成の3種類に大別されます。

(1) 費用の助成

217の対象資格の取得に対し受験料や登録料を助成し、特に難易度が高い48資格については褒賞金を支給します。

(2) 時間的助成

取得指示資格において、その受験日や登録に不可欠な講習会への参加日、および受験地との往復に要する最少限の移動日は出勤扱いとなります。

(3) ノウハウの助成

土木職：1級土木施工管理技士の試験対策として、受検1年前から受検対象者のフォローを実施。試験直前には全額会社負担で受験対策講座の受講と模試の受験を用意。

建築職：1級建築士の試験対策として、通信模擬試験実施(添削・分析)、選抜制による試験直前集中学習期間の確保、1級建築施工管理技士の試験対策として、毎月の模擬試験実施、全額会社負担による受験対策講座の受講等を実施。

事務職：定期的集合研修の中で実施される新入社員事務職員を対象にした建設業経理士対策講習を実施。

主要資格の取得状況(2025.9.1現在)

資格名	人数	資格名	人数
博士	8	1級管工事施工管理技士	49
技術士	80	1級電気工事施工管理技士	40
PE(アメリカ)	3	コンクリート主任技士	24
1級土木施工管理技士	438	建設業経理士1級	19
1級建築士	188	再開発プランナー	4
構造設計1級建築士	10	宅地建物取引士	81
設備設計1級建築士	9	CASBEE建築評価員	28
1級建築施工管理技士	387	eco検定	1,175
1級建設機械施工技士	5	コンクリート診断士	35
建築設備士	21		

社会貢献活動

文化をつくる ～企業市民として、みなさまとともに～

関連するSDGs



▶ 『つくば市立香取台小学校の町探検』で児童が技術センターSOUを見学／技術センター

2024年11月22日、つくば市香取台小学校2年生2グループ12名が技術センターSOUを見学しました。同校の見学会は2年生の生活科授業の一環であり、昨年に続く開催で、グループごとに郊外に出て、生活する地域の関心を高めたり、地域と自分のつながりを広げて関わりを深めること等を目的としています。

当日は、若手職員が中心となって地下ピットの免振装置、音響実験棟、環境実験室を案内、児童たちは、初めて見る施設に驚きながらも、実験構造物に触れたり目にしたりすることで、大変興味をもって施設を体験してくれました。当センターでは、地域との交流を通して、総合建設業の魅力を今後も発信していきます。



残響室を見学する児童たち

▶ 発祥の地、富山で企業の森づくり活動を開始「とやま佐藤の森」／北陸支店

2024年11月6日、『とやま佐藤の森』と名付けた富山県南砺市の民地において、企業の森づくり活動を開始しました。この活動は、当社発祥の地である富山県が推進している「企業の森づくり活動」の趣旨に賛同して進めるもので、当社が『エコ・ファーストの約束』として掲げている「森林整備活動に取り組み、CO₂吸収源の涵養、地域の自然環境保全に貢献する」ことにも寄与します。

翌年3月25日、この植林活動が認められ、富山県から「とやまの森づくりCO₂吸収量認証書」の交付を受けました。この制度は、森づくり活動を行う企業などが整備する森林の二酸化炭素の吸収量を富山県が数値化し認証するものです。森づくり活動や木材利用を通じてカーボンニュートラルの実現に貢献している企業等の取り組みやその価値を多くの人々に知ってもらい、企業等のさらなる森づくり活動を後押しすることを目的としています。当社では、当地において3年間の植林を予定しており、CO₂吸収につなげていきます。



植林開始の記念撮影



CO₂吸収量認証書

▶ 「エコとわざ」コンクールで
『佐藤工業賞』を表彰／本社

全国の小中学生からエコなことわざを募集する第15回「エコとわざ」コンクール(主催:エコ・ファースト推進協議会、後援:環境省、協力:全国小中学校環境教育研究会)において、586点の応募作品から『佐藤工業賞』を選定し、表彰状と副賞・記念品を贈呈しました。

【佐藤工業賞】
作品
「エコバッグ
入れる中身も
エコ意識」

東京都・私立玉川学園
中学部1年
草間 宝太郎 さん



2025年3月10日 当社での授与式

▶ 『あいちシェイクアウト訓練』に参加
／名古屋支店

2025年9月2日、愛知県が主催する『あいちシェイクアウト訓練』へ8名の職員が参加し、店内にて訓練を実施しました。

愛知県を含む東海地方では、これまでに繰り返し大きな地震が発生しており、今後も「南海トラフ地震」などの巨大地震が発生する可能性が高いとされています。

発災時に「救命救急の必要なケガを絶対に防ぐ」「自分の身は自分で守る」ために有効な訓練がシェイクアウト訓練です。

「シェイクアウト(Shake Out)」とは、「地震の揺れに備えろ!」という意味の掛け声をイメージして作られた造語であり、①転倒によるケガを防ぐために「しせいをひくく」、②致命傷を防ぐために「あたま(頸椎)をまもり」、③揺れが収まるまで周囲を観察しながら「じっとする」という3つの動きが基本です。

防災士資格を保持している当支店の管理部長から事前に参加者へ説明を行い、参加者は午前11時50分の時報に合わせ各1分間、地震の揺れから身を守る態勢を取ってもらった訓練を実施しました。



シェイクアウト訓練の様子

▶ 障がい者雇用を通じて地方創生
／本社

当社では、障がい者雇用の促進を図るため、(株)JSHが九州地方で運営している「コルディアール農園」において、障がい者を当社の従業員として雇用しています。

農園で収穫された野菜は、建設作業所や社員寮の食事に使われており、2024年からは佐賀県内にある福祉拠点に野菜の寄付としても出荷しています。このことで、従業員たちは社会や地域に貢献している実感を持ち、モチベーションアップにもつながっています。

就労意欲のある地方に住む障がい者は、都市部と比較して雇用機会が圧倒的に少なく、安心してかつ継続的に働ける職場環境が少ない状況にあります。地方において雇用を生むことで、多少なりとも地方創生に貢献できるものと考えています。



大牟田農園



佐賀農園

▶ 仙台国際ハーフマラソン2025に参加
／東北支店

2025年5月11日、「仙台国際ハーフマラソン2025」が開催され、9,866人のランナーが参加しました。当支店からは、坪田支店長をはじめ、6名がエントリー。

レース当日は、曇り空が広がり、風は強めでしたが、気温も丁度よく心地よいマラソン日和のもと、新緑の杜の都・仙台を走り抜けました。沿道から当支店職員の応援もあり、全員完走することができました。



スタート前の集合写真

▶ 献血活動を実施しました
／北陸支店

2024年12月10日、富山赤十字血液センター主導の献血活動が実施され、川島支店長をはじめ、北陸支店・スター総合建設の職員21名が参加しました。

日本の年間献血人数は約500万人、献血量は200万リットルほどであり、年間約100万人の人々の輸血に使用されています。2020年度から毎年参加しているこの献血活動でも手術やケガなどによって輸血を必要とする人々の助けとなっています。

多くの人の役に立ちたいとの創業の精神である「自利他利、円満の心」のこころで、これからも社会貢献活動に努めていきます。



献血活動の様子

▶ 俵山第1トンネル作業所 見学会
／中国支店

2024年7月9日、長門市立俵山小学校と俵山幼児園の子どもたち29名が、当社施工中の「俵山・豊田道路第1トンネル工事」の見学会に訪れました。

トンネル内部の見学、『山岳トンネルのつくりかた』動画の上映、そして防水シートへのお絵描き体験を実施。防水シートには個性豊かな絵や、「頑張ってるね」の激励、「トンネルが完成すると先生が早く学校に着くようになって良かったね」などの心温まるメッセージもありました。また「トンネルは何人で作っているの?」といった多くの質問もあり、トンネル工事に大変興味をもったようでした。見学会終了後、使用した子供用ヘルメットは防災用ヘルメットとして、またマジックは小学校の文具としてプレゼントしました。



防水シートに書かれた激励や絵

▶ カンボジア工科大学から
インターンシップ生を受け入れ／本社

当社は、2024年7月にカンボジア工科大学(ITC)と教育提携に関する覚書を締結し、2025年2月からインターンシップ生の受け入れを開始しました。当インターンシップは、5月までの13週間のプログラムで、技術センターSOUを主な拠点に、技術系部署の職員や、現場所属の土木技術職員が講師となって実施します。

対象となる学生はITCの土木工学部5年生(ITCのエンジニア・プログラム5年制による)の4名。日本での職業体験を通し、建設工事に必要となる知識や技術の習得を図ります。



研修の様子

▶ 高岡向陵高校の生徒が海外修学旅行で来社
／シンガポール支店

2025年3月5日、富山県の荒井学園高岡向陵高校の生徒8名が海外修学旅行の一環で、シンガポール支店に来社しました。これは、JETRO(独立行政法人日本貿易振興機構)シンガポール事務所を通じて、「在シンガポールの企業で富山県ゆかりの企業を訪問したい」との同校からの要望を受けて実施。約1時間の訪問でしたが、当支店の土木部長がシンガポールにおける事業等の紹介プレゼンを実施。施工実績の紹介では生徒から「昨日行った場所だ!」と、驚きの声が上がっていました。生徒からの質疑では「地震のないシンガポールにおける耐震性は?」や、「さまざまな国の人と働く上で大切なことは?」等があり、積極的に質問する姿勢が印象的でした。

今後もこのような機会を通じて建設業の魅力、また海外で働く魅力を発信する活動に取り組んでいきます。



支店エントランスで記念撮影

▶ 各地域での清掃活動



[活動の一例]
本社・東京支店：中央区クリーンデー
東京支店：はな街道クリーンウォーク
東北支店：広瀬川1万人プロジェクト
北陸支店：ふるさと富山美化大作戦
大阪支店：大阪マラソン“クリーンUP”作戦
九州支店：和白干潟あおさ清掃活動

▶ チューリップで町に賑わいを

当社では毎年秋に、発祥の地・富山より名産のチューリップの球根を、日頃の感謝を込めてステークホルダーのみなさまへ提供しています。



会社概要

商号	佐藤工業株式会社 (SATO KOGYO CO.,LTD.)
創業	1862(文久2)年
会社設立	1931(昭和6)年7月20日
資本金	30億円
所在地	〒103-8639 東京都中央区日本橋本町4-12-19 (登記上の本店:富山県富山市桜木町1-11)
支店所在地	札幌市、仙台市、東京都、富山市、名古屋市、 大阪市、広島市、福岡市、シンガポール
主な事業内容	土木、建築並びにこれらに関連する事業等
許可	建設業許可番号： 国土交通大臣許可(特－3)第410号
免許	宅地建物取引業免許番号： 国土交通大臣(14)第1751号
登録	一級建築士事務所番号： 東京都知事第500号 測量業者登録番号： 登録第(4)-32013号 建設コンサルタント登録番号： 建05第1116号 ZEBプランナー登録番号： ZEB2020P-00045-PG ISO9001:MSA-QS-3580 ISO14001:MSA-ES-165 ISO55001:MSA-AS-30
代表者	代表取締役社長 平間 宏
従業員数	〈個別〉1,164名 〈連結〉1,533名 (2025年6月30日現在)
有資格者	工学博士:8名 技術士:80名 一級土木施工管理技士:438名 一級建築士:188名 一級建築施工管理技士:387名
URL	https://www.satokogyo.co.jp

業績

		(単位:百万円)				
事業年度		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
期 間	自	2020.07.01	2021.07.01	2022.07.01	2023.07.01	2024.07.01
	至	2021.06.30	2022.06.30	2023.06.30	2024.06.30	2025.06.30
受注高(個別)		131,721	183,687	151,688	148,444	141,351
売上高		134,103	121,643	157,390	161,745	182,380
営業利益		1,320	-479	1,119	2,469	5,930
経常利益		2,122	1,764	2,240	4,685	8,618
親会社株主に 帰属する 当期純利益		1,213	1,296	1,424	2,927	6,599

関係会社

株式会社建販	
事業内容	保険代理店
本社所在地	〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町4-5-12 友泉本石町ビル8F
設立	1988年3月
URL	https://www.knpr.co.jp
株式会社エスケークレード	
事業内容	建築および土木工事、不動産管理・ 賃貸・仲介等
本社所在地	〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-8-16
設立	1988年10月
URL	https://skcreed.co.jp
スター総合建設株式会社	
事業内容	建築および土木工事、機械設備等
本社所在地	〒930-0082 富山県富山市桜木町1-11
設立	1988年3月
URL	https://www.starsogo.co.jp

海外現地法人

Sato Kogyo(S)Pte. Ltd. (SINGAPORE)
Sato Kogyo(M)Sdn. Bhd. (MALAYSIA)
Sato Kogyo Bangkok Co., Ltd.(THAILAND)
Sato Kogyo(CAMBODIA) Co., Ltd.(CAMBODIA)

事業別受注高比率(第95期)

